

第 1 回 定 例 会

平 成 23 年 度

予 算 案 関 係 資 料

茨 城 県

目 次

平成23年第1回県議会定例会提出議案等一覧	(1)
平成23年度当初予算案の概要	
1 予算編成の基本的考え方	(3)
2 重点施策のポイント	(4)
3 平成23年度当初予算案の規模	(8)
4 歳入の状況	(9)
5 歳出の状況	(13)
6 財源確保対策	(15)
7 主な事業(平成23年度予算の特色)	(17)
8 一般会計性質別内訳	(38)
9 一般会計款別内訳(歳入)	(39)
10 一般会計款別内訳(歳出)	(40)
11 特別会計	(43)
12 企業会計	(43)
債務負担行為一覧	(44)
条例その他の議案の概要	(51)
「事務事業再構築結果」主なものの一覧	(57)

予 算 22件 (一般会計 1件 特別会計 15件 企業会計 6件)

条例その他 19件 (条 例 15件 そ の 他 4件)

(注) この資料は、精査の結果異動することがある。

平成23年第1回県議会定例会提出議案等一覧

(予 算)

- 1 平成23年度 茨城県一般会計予算
- 2 平成23年度 茨城県物品調達特別会計予算
- 3 平成23年度 茨城県競輪事業特別会計予算
- 4 平成23年度 茨城県公債管理特別会計予算
- 5 平成23年度 茨城県市町村振興資金特別会計予算
- 6 平成23年度 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計予算
- 7 平成23年度 茨城県母子・寡婦福祉資金特別会計予算
- 8 平成23年度 茨城県立医療大学付属病院特別会計予算
- 9 平成23年度 茨城県中小企業事業資金特別会計予算
- 10 平成23年度 茨城県農業改良資金特別会計予算
- 11 平成23年度 茨城県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 12 平成23年度 茨城県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 13 平成23年度 茨城県霞ヶ浦開発事業農業用水負担金償還円滑化事業特別会計予算
- 14 平成23年度 茨城県公共用地先行取得事業特別会計予算
- 15 平成23年度 茨城県港湾事業特別会計予算
- 16 平成23年度 茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算
- 17 平成23年度 茨城県病院事業会計予算
- 18 平成23年度 茨城県水道事業会計予算
- 19 平成23年度 茨城県工業用水道事業会計予算
- 20 平成23年度 茨城県地域振興事業会計予算
- 21 平成23年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算
- 22 平成23年度 茨城県流域下水道事業会計予算

平成23年第1回県議会定例会提出議案等一覧

(条 例)

- 1 茨城県職員定数条例の一部を改正する条例
- 2 茨城県行政組織条例の一部を改正する条例
- 3 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 4 茨城県県税条例の一部を改正する条例
- 5 茨城県立医療大学付属病院の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 6 茨城県医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 7 茨城県医療施設耐震化臨時特例基金条例の一部を改正する条例
- 8 茨城県認定こども園の認定基準に関する条例の一部を改正する条例
- 9 茨城県工業技術センターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 10 茨城県立農業大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 11 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 12 茨城県流域下水道事業基金条例
- 13 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 14 茨城県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 15 茨城県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例

(そ の 他)

- 16 包括外部監査契約の締結について
- 17 男女共同参画の推進に関する基本的な計画について
- 18 水戸市，日立市，北茨城市，笠間市，ひたちなか市，茨城町，城里町及び日立・高萩広域下水道組合に係る污泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更について
- 19 霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について

平成 23 年度当初予算案の概要

1 予算編成の基本的考え方

- 我が国の経済は、景気が一部に持ち直しに向けた動きがみられるものの足踏み状態にあり、失業率も高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。
県内の景気についても、改善の動きが一服しているとともに、雇用情勢は、有効求人倍率が全国平均を下回る状況が続いている。
- 本県財政は、景気の一部の持ち直しなどにより、平成 23 年度の県税収入に若干の改善が見込まれるものの、ピーク時（平成 19 年度決算）の 7 割程度と依然として低水準である。
一方、国の地方財政計画において、一般財源総額が平成 22 年度と同水準に確保されたが、三位一体改革前の水準には及ばず、他方、歳出面では、公債費や医療・福祉関係経費の増加などが見込まれ、依然として厳しい財政状況が続いている。
- このような中、平成 23 年度の当初予算編成に当たっては、新たな県総合計画のスタートの年であることから、県民一人ひとりが、質の高い生活環境のもとで安全、安心、快適に暮らすことができる「生活大県」を目指し、施策の選択と集中を進め、以下に掲げる重要政策に積極的に取り組むこととした。
 - 住みよいいばらきづくり
 - 医師確保対策の拡充や救急医療体制の整備など、地域医療の充実
 - 未婚男女の出会いの場づくりや保育料の助成など、社会全体で取り組む子育て支援
 - 防犯パトロールの強化や通学路への歩道整備など、安全・安心な地域づくり
 - 中小企業の省エネルギー対策や計画的な森林間伐の推進など、低炭素社会の実現に向けた取組 など
 - 人が輝くいばらきづくり
 - 本県独自の少人数教育の推進など、確かな学力の定着・向上
 - 理科教育・英語教育の充実など、科学技術や国際社会を担う人材の育成
 - 障害者の社会参加の促進、高齢者への支援活動やひきこもり等の相談体制の充実など、支え合う社会づくり など
 - 活力あるいばらきづくり
 - 中性子利用の研究拠点整備や中小企業の成長分野進出支援など、競争力ある産業の育成
 - 農産物等の高品質化や販売強化など、農林水産業の成長産業化
 - 観光客の誘客促進や茨城空港の積極的利活用など、広域的な観光・交流の推進
 - いばらきの魅力再発見や県外向け情報発信の強化など、いばらきのイメージアップ推進 など

あわせて、県内景気を着実な回復軌道に乗せるため、公共事業など投資的経費の確保や、正規雇用化を推進する研修・雇用一体型事業などの経済・雇用対策について、引き続き重点的に取り組むこととした。
- さらに、「生活大県」づくりを着実に進めていくためには、確固とした財政基盤を確立することが何よりも重要であることから、「第 5 次行財政改革大綱」等に基づき、引き続き徹底した行財政改革に取り組んでいくものとする。特に、多額の将来負担額を抱える保有土地に関しては、将来負担額の計画的な解消に全力で取り組み、財政の健全化を強力に推進する。

2 重点施策のポイント

(1) 生活大県づくりの推進

1 住みよいいばらきづくり

(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

- ・ 医師修学資金や女性医師の就業支援の拡充等による医療従事者の養成・確保
- ・ 救急医療情報システムの整備や救急患者受入れのための空床確保など、救急医療体制の整備
- ・ 結婚や子育ての喜びを伝える婚活応援のためのフォーラムの開催
- ・ 子育て家庭の負担を軽減するため、保育所に複数入所している家庭への助成
- ・ 児童虐待の未然防止・早期発見のための対応強化
- ・ こども福祉医療センターの民立民営型への移行等に伴う施設整備への支援
- ・ 老人福祉施設の新設・増築等の整備や介護職員の処遇改善に対する助成

(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

- ・ 自動車盗の犯罪防止や通り魔事件の未然防止等のためのパトロール強化
- ・ 学校から保護者へ、事件・事故等の緊急情報を伝えるメール配信システムの整備
- ・ 事業所を対象とした、交通マナーアップのための実践型研修の実施等
- ・ 日常生活に密着した通学路への歩道設置や交通危険箇所等の整備
- ・ 安心・安全な消費生活の確保のための相談体制の整備及び消費者教育の充実等
- ・ 県立学校施設の改築や耐震化の推進

(3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

- ・ 地球温暖化防止のための二酸化炭素削減拡大プロジェクトの推進
(中小企業の省エネルギー対策等のための専門家の派遣や融資制度の拡充、
新県地球温暖化対策実行計画の実践に向けた県民説明会や企業訪問の実施等)
- ・ 森林湖沼環境税を活用した、森林の整備や霞ヶ浦等湖沼・河川の水質保全
(荒廃した森林の緊急間伐、平地林・里山林の整備、地域材使用住宅に対する支援等、
高度処理型浄化槽の設置促進、下水道等への接続促進、畜産排水処理方式の実証実験等)

(4) 人にやさしい良好な生活環境づくり

- ・ 広域的なバス路線の維持・確保・活性化のための実証運行の実施
- ・ NPO等の多様な担い手の連携による地域の諸課題解決に向けた取組支援
- ・ 身体障害者等が安心して車いすマーク駐車場を利用できるよう、利用証を発行
- ・ 外国語対応医療機関情報の充実など、外国人に対する医療体制の整備

2 人が輝くいばらきづくり

(1) いばらきを担うたくましい人づくり

- ・ 小学生の理科への興味関心向上のための特別講師による理科実験の実践指導等
- ・ 国際社会で活躍する人材育成のため、小学校・中学校・高等学校における英語教育を推進
- ・ 小学1～4年生及び中学1年生における少人数学級の推進
- ・ 全小学校での夏休み学びの広場開設など、学力向上対策の推進
- ・ 高校生の就職率向上のため、企業連携コーディネーターによる求人開拓の実施
- ・ 中学校の運動部を対象とした専門コーチの派遣等による競技力の向上
- ・ 私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に対する経常費の助成

(2) 豊かな人間性をはぐくむ地域づくり

- ・ 青少年健全育成活動への支援による「いばらき青少年・若者プラン」の推進
- ・ 児童生徒に対し、プロオーケストラ等の優れた文化芸術に触れる機会を提供
- ・ 家庭の教育力向上のための意識啓発の実施
- ・ 放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進
- ・ 小学3～6年生を対象にした「地域自慢」の募集、表彰、県内外への発信

(3) 互いに認め合い支え合う社会づくり

- ・ 県総務事務センターにおける身体障害者、知的障害者の雇用
- ・ 先進的事業所の取組紹介など、男女共同参画に関する普及啓発の実施
- ・ ひきこもり地域支援センター（仮称）の設置等による相談体制・研修事業等の拡充
- ・ 地域における自殺対策強化のための研究モデル事業の実施等

3 活力あるいばらきづくり

(1) 日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現

- ・ 中性子を利用したがん治療の臨床研究を行う最先端医療研究拠点の整備
- ・ 公設試験研究機関と県内の企業、大学等の連携による共同研究の実施
- ・ J-PARC内の県中性子ビームラインの産業利用の推進

(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

- ・ 次世代自動車等成長分野への中小企業の参入を促進するための共同研究等
- ・ 地域コミュニティの拠点としての魅力ある商店街づくりに対する助成
- ・ 中小企業の資金繰りに対応するため、セーフティネット融資等の新規融資枠を拡充
- ・ 中国食品展示会への出展支援など、中小企業の食品輸出ビジネスに対する支援
- ・ 製造業等の振興を図るため、ものづくり産業における人材養成プログラムの策定

(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

- ・ 新農業改革大綱の実現に向け、高品質化や販路拡大等の新たな取組を支援
- ・ 海外や首都圏での販売促進活動の実施など、県産農林水産物の販路開拓
- ・ 規模拡大を図る農業経営者に対する機械・施設等整備への助成
- ・ カバークロップの作付や冬期湛水管理など、環境保全型農業への支援
- ・ 水産物の産地市場の集荷力強化、需要拡大のための情報発信等

(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

- ・ 茨城空港の就航促進及び利用促進活動等の展開
- ・ 韓国人・中国人観光客の誘客促進を目的とした、観光PR及び旅行商品の造成
- ・ 常陸秋そばのブランド発信の強化及び生産基盤の安定化のための支援
- ・ テレビ等を有効に活用した、本県イメージアップのための県外向け情報発信の強化
- ・ いばらき大使による母校での講演会開催など、県民参加型の魅力発信事業の展開
- ・ 茨城港常陸那珂港区、圏央道、筑西幹線道路等の根幹的な事業の着実な推進

特に、子育て支援や医療・介護、弱者対策等に係る施策を充実

(国交付金による基金の積極的活用：242億円(+73億円))

【主な新規施策】

- ・ DV、犯罪被害者、ひきこもり等の弱者対策等
- ・ 児童虐待防止の強化
- ・ 高齢者等を支援する地域支え合い体制づくり
- ・ 新しい公共に対する支援
- ・ 子宮頸がん予防ワクチン等の接種の促進

(2) 経済・雇用対策

1 経済対策

・ 中小企業の支援

中小企業の資金繰り支援（中小企業融資資金貸付金）

・ セーフティネット融資等の新規融資枠の拡充

新規融資枠（セーフティネット融資） 526億円（+476億円）

国の緊急保証制度の期限到来による緊急経済対策融資の廃止（H22）に伴う措置

成長分野への中小企業の参入促進

・ 成長4分野における共同研究・研究開発等の支援 0.4億円（新規）

成長4分野：次世代自動車、環境・新エネルギー、健康・医療機器、食品

・ 投資的経費の確保

公共事業（特別会計を含む） 1,157億円（+0.8%） 執行規模

・ 平成22年度1月補正予算と一体的に実施

執行規模 H23：1,157億円（当初予算 1,018億円 + 1月補正 139億円）

H22：1,147億円（当初予算 1,112億円 + 最終補正 35億円）

非公共事業（一般会計） 293億円（+19.6%）

・ 国交付金による基金を活用し、社会福祉施設等の整備・改修を促進

2 雇用対策

事業規模 123億円(6,500人以上の雇用創出) H22当初：91億円、5,200人

うち県事業 82億円(3,800人以上の雇用創出) H22当初：60億円、3,000人

【正規雇用化の推進】

研修・雇用一体型事業(15億円、900人(+100人))

拡充 大卒等未就職者人材育成(150人(皆増)) 9月補正で100人措置
ものづくり産業の担い手(70人(+40人))

継続 福祉・介護職員確保(500人)、看護職員人材確保(33人)、
農業の担い手(40人)、林業・特用林産物生産の担い手(53人)、
空港ハンドリング業務人材確保(31人)等

就職支援 新規卒業者緊急就職支援(60人)、高等学校進路指導支援(40人)、
特別支援学校就労支援(18人)等

【重点分野における雇用創出】

介護・福祉・医療分野 児童福祉施設子育て支援体制緊急整備事業 等

教育・文化分野 中学校生活スタート支援事業 等

環境・エネルギー分野 風力発電立地可能性調査事業 等

農林水産分野 茨城農林水産物新商品開発事業 等

観光分野 外国人観光客誘客促進事業 等

(3) 財政健全化に向けた取組

1 保有土地対策

- ・ 保有土地等に係る実質的な将来負担見込額（平成21年度末：1,890億円）について、平準化を図りながら対策を講じていく。

平成23年度対策額（一財ベース） 110億円 H22当初：118億円

- ・ 土地開発公社関係（経営支援補助金、9.7億円）
- ・ 桜の郷整備事業関係（将来負担見込額の計画的な支払、8.6億円）
- ・ 開発公社関係（経営支援補助金、15億円）
- ・ 公共工業団地関係（過年度利子相当額の一部支払・現年度利子の支払、28億円）
- ・ T X 沿線開発関係（現年度利子に対する支援、21億円）
- ・ 第三セクター等改革推進債の償還（28億円）

2 財政構造改革

- ・ 第5次行財政改革大綱に掲げた財政健全化目標の達成と、毎年度、恒常的に生じる財源不足の解消に向け、徹底した行財政改革に取り組む。

【財政健全化目標の達成状況】

県債管理基金からの繰替運用の縮減

前年度より50億円縮減

（H22当初）110億円 （H23当初）60億円

県債残高（国の地方財政対策による特例的県債を除く）の縮減

平成22年度末見込み（1月補正予算後）より337億円縮減

（H22末見込）1兆4,314億円 （H23末見込）1兆3,977億円

プライマリーバランスの黒字化

前年度より332億円改善しているものの、222億円の赤字

* 特例的県債である臨時財政対策債を除くと、744億円の黒字

【財源確保対策】

歳出改革・・・人件費の抑制や事務事業の見直しなど 92億円程度

歳入確保・・・自主財源の確保や特別会計資金の活用など 38億円程度

3 平成23年度当初予算案の規模

平成23年度当初予算案の一般会計の規模は、1兆401億11百万円、対前年度当初比 3.3%。

- ・ 歳出規模が 3.3%となったのは、県住宅供給公社の解散により、公社対策関連予算が大幅に減額となること大きな要因。
- ・ 住宅供給公社対策関連予算を除いた比較では 0.5%と、前年度を若干下回る規模。

(単位：百万円、%)

区 分	H22	H23	増減率
一般会計	1,075,315 (1,042,669)	1,040,111 (1,037,336)	3.3 (0.5)
特別会計	269,434	207,257	23.1
企業会計	99,233	109,968	10.8
計	1,443,982	1,357,336	6.0

(注)()内は、住宅供給公社対策を除いた伸び率

【当初予算額の推移】

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23案
当初予算額	1兆241億円	1兆603億円	1兆568億円	1兆766億円	1兆753億円	1兆401億円
対前年度増減額	79億円	362億円	35億円	198億円	13億円	352億円

【当初予算伸び率の推移】

(単位：%)

区 分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23案
県一般会計	4.1	0.1	0.9	1.1	2.3	0.8	0.8	0.8	3.5 (1.5)	0.3	1.9 (0.1)	0.1	3.3 (0.5)
地財計画	1.6	0.5	0.4	1.9	1.5	1.8	1.1	0.7	0.0	0.3	1.0	0.5	0.5
県一般歳出	1.8	0.9	0.6	3.3	2.0	2.3	1.2	1.2	1.1	0.0	0.7	0.2	0.8
国一般会計	5.4	3.8	2.7	1.7	0.7	0.4	0.1	3.0	4.0	0.2	6.6	4.2	0.1
国一般歳出	5.3	2.6	1.2	2.3	0.1	0.1	0.7	1.9	1.3	0.7	9.4	3.3	1.2

(注)()内は、特殊要因を除いた伸び率

- H19：住宅供給公社・土地開発公社対策
- H21：開発公社対策及び国営土地改良地元負担金繰上償還
- H23：住宅供給公社対策

4 歳入の状況

県税

県税は、3,066億円の計上で、対前年度比+3.7%、108億円の増。

- ・ 県税収入総額は、+3.7%、108億円の増となるものの、依然として低い水準。
(ピーク時(平成19年度決算:4,159億円)の7割程度)
- ・ 実質的県税ベース(県税、地方消費税清算金及び地方法人特別譲与税の合計額)では、前年度比+6.0%、204億円の増で、3,569億円。
- ・ 法人2税は、企業業績の回復により、前年度比+22.3%、114億円の増で、627億円。
- ・ 自動車税は、軽自動車への乗換え等による課税台数の減等により、前年度比-3.0%、16億円の減。

【主な税目の前年度比較】

(単位:百万円、%)

税 目	H22	H23	増 減	増減率	増減の理由
法人2税	51,234	62,677	11,443	22.3	企業収益の増
個人県民税	96,106	96,538	432	0.4	課税所得金額の増
自動車取得税	5,133	4,365	768	15.0	新車販売台数の減(エコカー補助金終了)
自動車税	53,375	51,774	1,601	3.0	課税台数の減
軽油引取税	27,644	29,602	1,958	7.1	申告数量の増
県税収入計	295,763	306,608	10,845	3.7	

【実質的県税の前年度比較】

(単位:百万円、%)

区 分	H22	H23	増 減	増減率	備 考
県 税 収 入	295,763	306,608	10,845	3.7	
地方消費税清算金	11,718	15,144	3,426	29.2	
+	307,481	321,752	14,271	4.6	地財計画 4.4
地方法人特別譲与税	29,105	35,191	6,086	20.9	
実質的県税 + +	336,586	356,943	20,357	6.0	地財計画 5.9

【県税伸び率の推移】

(単位:%)

区 分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
当初予算額 ^ハ -ズ	7.6	7.4	8.8	5.1	7.8	21.4 (9.2)	1.1	16.4	15.9	3.7
地方消費税清算金及び 地方法人特別譲与税含み	8.7	7.0	9.6	4.1	7.4	18.4 (6.9)	0.4	11.3	12.0	6.0

(注)()内は、税源移譲を除いた伸び率

地方交付税等

地方交付税は、1,767億円の計上、対前年度比+2.1%。
 臨時財政対策債は、966億円、対前年度比 16.0%、184億円の減。

- 地方交付税は、国の地方財政計画において、既定の加算とは「別枠」の加算が維持されたこと等により、0.5兆円の増額がなされたため、前年度比+2.1%、37億円増の1,767億円を計上。
- 一方で、臨時財政対策債は、地方財政計画において、地方財政の健全化の観点から大幅な縮減が図られたため、前年度比 16.0%、184億円減の966億円を計上。
- 地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的地方交付税では2,733億円となり、147億円の減（前年度比 5.1%）。

【実質的地方交付税の前年度比較】

（単位：百万円、%）

区 分	H22	H23	増 減	増減率	地財計画
地方交付税	173,000	176,700	3,700	2.1	2.8
臨時財政対策債	115,000	96,600	18,400	16.0	20.1
実質的地方交付税	288,000	273,300	14,700	5.1	4.3

県債

県債は、総額で1,535億円を計上、対前年度比 13.5%。
 公共投資に充てた県債は、539億円で、対前年度比 7.8%。

- 臨時財政対策債の縮減により、県債総額は4年ぶりの減（240億円）。
- 一般財源としての地方債（臨時財政対策債）を除いた県債（通常県債）計上額は569億円で、前年度比 8.9%。
- 公共投資に充てた県債計上額は539億円で、前年度比 7.8%。
- 予算額に占める県債の割合を示す県債依存度は、臨時財政対策債の大幅な減により、14.8%と1.7ポイント改善（H22当初：16.5%）。
- 通常県債（公共投資に充てる県債、退職手当債及び第三セクター等改革推進債）に係る県債残高は、平成23年度末（見込み）では1兆3,977億円となり、平成22年度末（見込み）に比べ337億円縮減。
- 一方で、特例的県債に係る県債残高は、近年の臨時財政対策債等の大幅な増額発行により、平成23年度末（見込み）は6,082億円。これにより、通常県債と特例的県債を合わせた県債残高（平成23年度末見込み）は2兆59億円。

【県債の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	H22	H23	増 減	増減率	備 考
通常県債	62,480	56,898	5,582	8.9	
公共投資に充てた県債	58,480	53,898	4,582	7.8	
退職手当債	4,000	3,000	1,000	25.0	
特例的県債	115,000	96,600	18,400	16.0	臨時財政対策債
合 計	177,480	153,498	23,982	13.5	地財計画 14.9

【県債残高の推移】

(単位：兆円)

区 分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
通常県債	1.39	1.41	1.42	1.42	1.43	1.42	1.40	1.41	1.43	1.40
公共投資に充てた県債・退職手当債	1.39	1.41	1.42	1.42	1.43	1.42	1.40	1.41	1.39	1.36
第三セクター等改革推進債	-	-	-	-	-	-	-	-	0.04	0.04
特例的県債	0.10	0.17	0.22	0.25	0.28	0.30	0.34	0.43	0.53	0.61
合 計	1.49	1.58	1.64	1.67	1.71	1.72	1.74	1.84	1.96	2.01

(注) H21までは決算額、H22は1月補正後見込み、H23は当初予算時見込み

「特例的県債」：地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的な県債
(臨時財政対策債、減収補てん債など)

繰入金

財源不足に対する緊急避難的措置として、県債管理基金からの繰替運用は、60億円(対前年度比 45.5%)を計上。

- ・ 県債管理基金からの借入れ(繰替運用)については、第5次行財政改革大綱の財政健全化目標等を踏まえて、前年度以下に抑制し、60億円を計上。

【繰入金(一般財源分)の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	H22	H23	増 減	増減率	備 考
県債管理基金からの繰替運用	11,000	6,000	5,000	45.5	
特別会計繰入金	909	671	238	26.2	
合 計	11,909	6,671	5,238	44.0	

実質的県税、実質的地方交付税、繰入金（一般財源分）とその他の地方譲与税等を合わせた実質的な一般財源総額から、県債管理基金からの繰替運用分を除くと、6,490億円となり、対前年度比49億円の増（+0.8%）。

【一般財源総額の前年度比較】

（単位：百万円、%）

区 分	H22	H23	増 減	増減率	備 考
実質的県税	336,586	356,943	20,357	6.0	地財計画 5.9
実質的地方交付税	288,000	273,300	14,700	5.1	地財計画 4.3
繰入金（一般財源分）	11,909	6,671	5,238	44.0	
その他の地方譲与税等	18,634	18,122	512	2.7	
合 計	655,129	655,036	93	0.0	
県債管理基金からの繰替運用除き	644,129	649,036	4,907	0.8	地財計画 0.1

（注）その他の地方譲与税等は、地方法人特別譲与税以外の地方譲与税及び地方特例交付金等の合計額

5 歳出の状況

【歳出（性質別内訳）の前年度比較】

（単位：百万円、％）

区 分	H22	H23	増 減	増減率	備 考
義務的経費	492,710	492,379	331	0.1	
人件費	339,308	334,186	5,122	1.5	地財計画 1.9
公債費	133,166	137,460	4,294	3.2	" 1.2
扶助費	20,236	20,733	497	2.5	
投資的経費	128,876	125,099	3,777	2.9	地財計画 5.1
補助投資	89,018	82,992	6,026	6.8	" 5.1
単独投資	39,858	42,107	2,249	5.6	" 5.0
一般行政費	372,640	340,307	32,333	8.7	" 4.7
税交付金等	81,089	82,326	1,237	1.5	
合 計	1,075,315	1,040,111	35,204	3.3	地財計画 0.5

義務的経費

義務的経費は、対前年度比 0.1％、4,924億円を計上。歳出全体に占める構成比は47.4％（前年度 45.9％）。

- ・ 人件費は、期末・勤勉手当の減額（0.20月分）や給与改定（行政職40歳台以上平均 0.1％）定年退職者の減等により、1.5％。
- ・ 公債費は、近年の臨時財政対策債等の特例的県債の大幅な増額発行や、第三セクター等改革推進債の償還開始等により、+3.2％。
- ・ 扶助費は、生活保護費等の増により、+2.5％。

投資的経費

投資的経費は、国交付金による基金を活用し、障害者福祉施設や介護施設の整備、医療施設の耐震化等を促進することにより、総額としては、1,251億円を計上、対前年度比 2.9％（地財計画 5.1％）。

〔国補公共〕

- ・ 国補公共事業（特別会計含み）のうち、補助事業については、陸・海・空の交通ネットワークづくりのため、高速道路のアクセスや筑西幹線道路等緊急性の高いプロジェクトに重点化するとともに、あわせて生活・防災関連事業等についても必要額を確保。
- ・ 農林水産業関係については、農業改革を推進するためのほ場、畑地基盤整備事業及び森林湖沼環境税による間伐等について必要額を確保。

- ・ 直轄事業（首都圏中央連絡自動車道、常陸那珂港区等）については、所要額を計上。国補公共事業全体としては、前年度比 8.9%の799億円を計上。

[県単公共]

- ・ 県単公共事業（特別会計含み）については、市町村合併支援道路の受託事業が大幅に減少するため（H22：53億円 H23：45億円）前年度比 6.7%となっているが、これを除けば、地財計画並みの 5.0%、219億円を確保。
- ・ 「安心安全な生活道路整備費」など日常生活に密接に関わる事業や維持管理経費について重点的に事業費を確保。

[公共事業全体]

- ・ 平成22年度1月補正（経済対策分）をあわせた執行規模では、前年度比+0.8%の1,157億円を確保。

【公共事業費（特別会計含み）の前年度比較】

（単位：百万円、%）

区 分	H22	H23	増減	増減率	備 考
国補公共事業費	87,707	79,861	7,846	8.9	地財計画 5.1
補助事業	65,761	60,721	5,040	7.7	” 4.6
直轄事業負担金	21,946	19,140	2,806	12.8	” 9.3
県単公共事業費	23,521	21,937	1,584	6.7	” 5.0
予算額合計	111,228	101,798	9,430	8.5	” 5.1 国予算 5.1
(繰越分)	(3,518)	(13,912)			
執行規模	114,746	115,710	964	0.8	

（注）H22繰越分は最終補正（きめ細かな交付金） H23繰越分は1月補正（経済対策）

一般行政費

一般行政費は、県住宅供給公社の解散に伴う対策費の減や、緊急経済対策融資の終了に伴う中小企業貸付金の減により大きく減少。

さらに、ゼロベースの視点に立った全事務事業の徹底した見直しにより歳出を削減。

一方、生活大県づくりの着実な推進や経済・雇用対策に重点的に取り組むため、選択と集中により施策の重点化を図るとともに、国交付金等の有利な財源の確保・活用に努め、必要額を計上。

この結果、対前年度比 8.7%の3,403億円を計上。

- ・ 予算要求時に「生活大県いばらき特別枠」として次のテーマを設定し、施策の重点化と部局横断的な政策の充実強化を図る観点に立って、約33億円、55事業を予算化。

住みよいいばらきづくり

人が輝くいばらきづくり

活力あるいばらきづくり

その他知事が特に認める事業

また、施策の選択と集中を促進し新たな課題に取り組むために設定した「再構築枠」については、約5千万円、7事業を予算化。

6 財源確保対策

(1) 平成23年度の財源確保額

- 平成22年度当初予算編成時点において、約210億円と見込まれた平成23年度の収支不足額は、その後、給与改定に伴う人件費の縮減により約190億円程度となったところ。
- この収支不足額190億円について、更なる歳出改革、歳入確保に向けた取り組みによって約130億円を確保したものの、なお60億円が不足するため、緊急避難的措置として、県債管理基金からの借り入れ（繰替運用）により財源を確保。

【財源確保対策の状況（一般財源ベース）】 (単位：億円)

区 分	平成23年度の財源確保額
収支不足見込額 A	190
歳出改革に向けた取り組み	92
(1) 人件費の抑制	41
(2) 公共投資の縮減・重点化	-
(3) 事務事業の見直し	51
事務事業の再構築(シーリング含む)	42
公債費負担の抑制	6
企業会計・特別会計の見直し	3
歳入確保に向けた取り組み	38
(1) 自主財源の確保	30
(2) 特別会計等資金の活用	8
財源確保額 合計 B	130
財源不足額 (A - B)	60

県債管理基金からの繰替運用により確保

(2) 平成23年度の財源確保対策の具体的内容

【歳出改革に向けた取り組み】

1. 人件費の抑制 (41億円程度)

(1) 職員数の削減 (240人程度)

(2) 給与カット

- 給料月額カット 管理職 5%・4%・3%
- 管理職手当カット 20%・10%
- 特別職等の給与・報酬等の減額 20%～13%

2. 公共投資の縮減・重点化 (86億円程度)(歳出ベース)

(1) 国補公共事業 (8.9%)

(2) 県単公共事業 (6.7%)

- 3. 事務事業の見直し（51億円程度）
 - (1) 事務事業の再構築（42億円程度）
 - （要求シーリング25億円程度を含む）
 - 補助金の廃止・縮減
 - ・ 県の役割分担を踏まえた補助金の見直し
 - 一般行政施策の重点化
 - ・ 経常的経費の見直し等
 - 財源構成の見直し
 - ・ 特定財源の活用
 - (2) 公債費負担の抑制（6億円程度）
 - ・ 高金利県債の借換等
 - (3) 企業会計・特別会計の見直し（3億円程度）
 - ・ 流域下水道事業会計等への繰出金

【歳入確保に向けた取り組み】

- 1. 自主財源の確保（30億円程度）
 - (1) 県税収入の確保（22億円程度）
 - (2) 県有未利用財産の売却（3億円程度）
 - (3) 受益者負担の適正化（5億円程度）
 - ・ 収入未済額の縮減等
- 2. 特別会計等資金の活用（8億円程度）
 - (1) 市町村振興資金特別会計資金の活用（7億円程度）
 - (2) 競輪事業特別会計資金の活用（1億円程度）

見直し事業の主なものは「 「事務事業再構築結果」主なものの一覧」のとおり。

7 主な事業（平成23年度予算の特色）

新：新規事業
 拡：拡充事業
 （百万円）

1 住みよいいばらきづくり

（1）医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり （ ）：H22当初

・ 医療従事者の確保対策

- 拡 医師修学資金貸与事業 76
 （医科大学等の学生に対する修学資金の貸与）（73）
- ・ 貸与対象：（従来）県内出身者で県外大学に在学する者（県内で働く意思のある者）
 （拡充） 県内出身者 県内外の大学どちらも可（ " ）
 県外出身者 筑波大学に在学する者（ " ）
 - ・ 貸与額：10万円/月 ・ 貸与者数：各学年平均10名 13名（拡充）
 - ・ 免除要件：貸与期間と同期間勤務した場合（3年未満の貸与期間の場合は3年勤務）

- 拡 女性医師の就業支援事業 61
 （女性医師の働きやすい職場環境の整備に対する支援の充実）（11）
- ・ 目的：育児中の医師の勤務条件の緩和等のために短時間正規雇用や交替制勤務等に取り組む医療機関に対する支援
 - ・ 補助基準：1医療機関あたり12,000千円
 - ・ 補助率：（国1/2）医療機関1/2

- 寄附講座設置事業 388
 （地域医療提供体制の充実強化のための寄附講座の設置による医師派遣等）（390）
- 筑波大学「地域医療教育学講座」「地域医療システム講座」
 - ・ 教員（医師）数：17人・派遣先：神栖済生会病院、県立中央病院、大森医院ほか
 - 東京医科大学「地域医療人材育成寄附講座」「地域医療連携システム学寄附講座」
 - ・ 教員（医師）数：8人・派遣先：東京医科大学茨城医療センターほか
 - 東京医科歯科大学「小児・周産期地域医療学講座」
 - ・ 教員（医師）数：6人・派遣先：土浦協同病院ほか
 - 日本医科大学「地域医療支援システム講座」
 - ・ 教員（医師）数：5人・派遣先：筑西市民病院ほか
 - 自治医科大学「地域医療再生プロジェクト部門講座」
 - ・ 教員（医師）数：4人・派遣先：筑西市民病院

- ・ 救急医療体制の充実
 - 拡 救急医療情報システム運営事業 150
 (医療機関への収容時間の短縮等を図るための救急医療情報システムの更新)(145)
 ・システム概要：救急病院の受入体制を消防本部等で把握できるシステム
 ・主な変更点：タッチパネルを導入し、症状別の受入可能情報数を拡充(214症状)
 救急病院での入力の手やすさを確保しリアルタイムの情報を反映
 ・主な利用目的：救急車から携帯端末で受入可能病院の一斉検索
 県民からの問合せに対し診療可能病院の紹介
 - 新 受入困難事案患者受入医療機関支援事業 21
 (救急搬送における受入困難事案の解消のための医療機関への支援)
 ・支援内容：受入困難事案患者(20分間搬送先未決定)を確実に受入れるための空床確保
 ・補助基準：救命救急センターの場合1床あたり 29,110円/日
 二次救急医療機関の場合受入1件あたり8,870円
 ・補助率：(国1/3)医療機関2/3
 - 拡 医療施設耐震化施設整備事業 1,520
 (医療施設の耐震化に対する助成) (552)
 ・対象経費：災害拠点病院、二次救急医療機関等の耐震化のための改築・耐震補強等
 ・整備内容：災害拠点病院 2か所(うち新規1か所)
 二次救急医療機関4か所(うち新規2か所)
 ・補助額：定額
 - 拡 難病特別対策推進事業 11
 (重症難病患者の入院施設確保のための専門相談員の配置等) (1)
 ・拡充内容：重症難病患者の入院施設確保事業の新たな実施
 ・事業内容：難病入院患者の転院先医療機関の確保のための専門員の配置
 レスパイト()受入医療機関への支援
 在宅難病患者家族の介護負担軽減のための一時的入院
 - 新 在宅歯科医療連携室整備事業 8
 (在宅歯科医療を推進するための相談室の設置及び在宅歯科医療のための機器整備)
 ・内容：在宅歯科医療相談室の設置(相談員1名配置)
 在宅歯科医療機器の整備(H23:6支部 H24:4支部)
 ・委託先：茨城県歯科医師会
 - 新 いばらき治験活性化事業 21
 (治験希望医療機関と製薬会社等のマッチングのための治験管理センター設置に向けた実証)
 ・内容：県内治験ネットワークの構築
 合同治験審査委員会の設置準備
 医療従事者への研修会等(12回開催)
 ・委託先：筑波大学附属病院

- ・ 病院事業会計 24,553
 (中央病院救急センター等の稼働、こころの医療センターのオープン) (27,146)
 県立中央病院救急センター等の稼働
 - ・救急センター(1階) 平成23年2月1日稼働
 機能:救急外来、緊急検査、救急専用病床(ICU6床、HCU4床、一般10床)
 - ・循環器センター(2階) 平成23年4月1日稼働
 機能:手術室(2室)、血管造影撮影室、循環器専用病床(CCU6床)
 県立こころの医療センターのオープン(県立友部病院のリニューアル)
 - ・本館、児童思春期デイケア棟、医療観察法病棟
 - ・病床数:288床(病院本体270床、医療観察法病棟18床)

- 新 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業 2,426
 (子宮頸がん予防ワクチン等への接種に対し補助を行う市町村への助成)
 - ・実施内容:子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種経費助成
 - ・事業主体:市町村
 - ・負担割合:公費負担90%(国1/2 市町村1/2)
 市町村での上乗せ負担可

- 新 いばらき婚活応援事業 2
 (「(仮称)婚活応援フォーラムin茨城」の開催)
 - ・内容:婚活支援先進自治体の取組事例発表、意見交換による情報発信
 - ・日時:平成23年10月
 - ・場所:水戸市内
 - ・出席者:500名程度(都道府県、市町村の結婚支援担当者、結婚相談員など)

- 新 すこやか保育応援事業 32
 (保育所に複数入所している家庭への助成)
 - ・対象:保育所に2人以上入所(うち1人は3歳未満児)しており、保育料基準額表の第2階層から第4階層までの世帯
 - ・助成内容:公立・私立認可保育所の保育料について、3,000円/月を助成
 - ・補助率:(県1/2)市町村1/2

- 拡 児童福祉施設子育て支援体制緊急整備事業 668
 (保育所等における保育士等の雇用による子育て支援体制の充実) (616)
 民間保育所低年齢児保育体制緊急整備分
 - ・内容:3歳未満児の個別計画策定及び低年齢児保育のための保育士配置経費支援
 - ・補助額:5,220円/日(6h/日)
 - ・対象:県内全施設(民間保育所306、民間児童養護施設等23)
 産休代替職員分
 - ・内容:民間保育所等の保育士が出産休暇等を取得する場合の代替職員雇用経費支援
 - ・補助額:5,220円/日(6h/日)

- ・ 子育て支援対策事業 3, 894
 (健やかこども基金を活用した民間保育所及び認定こども園整備への助成等)(3, 932)
 民間保育所の整備に対する助成等：創設9園、増改築等33園
 認定こども園の整備に対する助成等：改築3園
 地域子育て支援：子育て団体への活動支援、保育士の資質向上のための研修実施等
 ひとり親家庭等への支援：母子家庭高等技能訓練175人想定、在宅就業のためのIT
 技能訓練(基本スキル：250人、専門スキル：450人)
 社会的養護体制の整備：県立児童福祉施設の改修、児童養護施設職員の研修

- 新 児童虐待防止・啓発事業 355
 (児童虐待未然防止のための県民への普及啓発など総合的対策の推進)
 未然防止・早期発見対応のための県民及び施設職員等向け講演会・研修会の実施等
 児童相談所の環境改善
 市町村等における対応強化への支援(市町村提案型事業として実施)
 ・ 事業例：虐待通告があった場合の安全確認強化のための補助職員配置
 体制強化のための必要な備品の購入
 児童虐待防止対策強化のための広報啓発
 職員の資質向上のための研修会の開催 等

- 新 身障者等用駐車場利用証制度推進事業 1
 (身障者等が安心して車いすマーク駐車場を利用できるようにするための利用証の発行)
 ・ 対象者：障害者、高齢者、難病患者、妊産婦等 手帳や受給者証等で確認
 ・ 申請窓口：市町村、保健所
 ・ 対象施設：商業施設等の車いすマークの駐車場(県内全域)

- 新 こども福祉医療センター新施設整備推進事業 1, 412
 (こども福祉医療センターの民立民営型への移行等に伴う施設整備への助成)
 ・ 施設概要：肢体不自由児施設及び重症心身障害児施設の一体的施設
 ・ 事業主体：事業者は公募により決定
 ・ 整備場所：水戸市元吉田町(旧水戸産業技術専門学院跡地)
 ・ 定員数：95名以上(肢体不自由児35名以上、重症心身障害児60名以上)
 ・ 支援内容：国補：肢体不自由児施設及び重症心身障害児施設整備(国基準額：7.12億円)
 県単：肢体不自由児施設整備費の1/2相当(H23：7億円、H24：3億円)

- ・ 老人福祉施設整備事業 2, 476
 (高齢者プラン21に基づく老人福祉施設の新設、増築等に対する助成) (2, 555)
 ・ 整備内容：特別養護老人ホーム16施設(新設6施設、増築8施設、増改築2施設)
 ・ 補助額：175百万円(特別養護老人ホーム50床・ショートステイ10床の場合)
 ・ 補助単価：特別養護老人ホーム：3,200千円/床 ショートステイ：1,500千円/床
 平成23年度から従来型の多床室整備も補助対象に追加(H23：68床)

- 拡 介護基盤・処遇改善等臨時特例基金事業 8,972
 (介護職員の処遇改善、特別養護老人ホーム開設準備支援・施設整備支援等)(5,952)
 介護職員処遇改善
 ・内容：介護職員への月1.5万円相当の賃金引上げ等を行う事業者に対する助成
 ・補助額：平均1.5万円/月/人相当
 施設開設準備経費助成
 ・内容：特別養護老人ホーム等の開設前人件費及び研修経費等の助成
 ・補助額：60万円/床 ・H23内容：93施設 3,419床
 小規模施設整備助成
 ・内容：定員29名以下の介護施設整備に対する助成
 ・施設数：小規模特別養護老人ホーム等43施設 ・補助単価：400万円/床
 防災対策改修助成
 ・内容：認知症高齢者グループホーム等の改修に対する助成
 ・施設数：17施設 ・補助単価：上限650万円
 個室・ユニット化改修
 ・内容：既存特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の改修に対する助成
 ・改修数：52床 ・補助単価：200万円/床
 地域支え合い体制づくり(新規)
 ・内容：市町村及び活動団体支援(市町村提案型事業として実施)
 ・事業例：地域における高齢者等支援の先駆的・パイロット的事業の立上支援
 世代間交流の場や高齢者の生きがい活動拠点の整備
 見守り活動チーム等の人材育成
 既存介護施設等スプリンクラー設置助成
 ・内容：特別養護老人ホーム21か所、老人保健施設2か所、養護老人ホーム1か所、
 小規模多機能型居宅介護事業所15か所、認知症高齢者グループホーム76か所、
 老人短期入所施設14か所、有料老人ホーム6か所
 ・補助額：1,000㎡以上：17,000円/㎡ 1,000㎡未満：9,000円/㎡

(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

- 拡 防犯パトロール事業 386
 (自動車盗の犯罪防止や通り魔事件の未然防止等のためのパトロール強化) (153)
 ・自動車盗多発地区、駅周辺、住宅街、コンビニ等における警戒活動を警備会社等へ委託
 ・活動日数：月20日 毎日 ・防犯パトロール隊員雇用人数：84名 131名
 新 緊急情報メール配信システム運用事業 11
 (事件や事故発生時等に学校から保護者等へ緊急情報等を配信するシステムの構築)
 ・システム概要：専用サーバ構築方式による電子メールの一斉配信システム
 (受信側：パソコン、携帯どちらも可)
 ・利用対象：県内の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校
 ・運用方法：メンテナンス経費(約400万円)は利用校数の按分により負担金徴収

<p>拡 緊急配備支援システム整備事業</p> <p>(自動車ナンバー自動読取システムの増設による犯罪捜査の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所：自動車盗等の犯罪多発地域、主要道路 ・増設数：10か所 	<p>126</p> <p>(42)</p>
<p>新 交通マナーアップ推進事業</p> <p>(交通マナーに対する運転者の意識改革のための実践型研修の実施等)</p> <p>ドライブレコーダを活用した運転マナー指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：県内事業所の従業員(40社2,000人) ・内容：営業用車両へ「ドライブレコーダ」を搭載して走行データ等を記録 記録データをもとにドライバーの運転マナー等の改善指導を実施 <p>広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修成果を事例集として作成・配布 ・配布部数：20,000部(違反講習者等) 	<p>20</p>
<p>拡 安心安全な生活道路整備事業(公共)</p> <p>(通学路などの日常生活に密着した県道整備及び市町村道整備に対する助成)(2,616)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象箇所：通学路、交通危険箇所等 ・事業期間：平成23年度～平成25年度(3年間) ・事業費：県道120億円、市町村道約5.2億円(補助総額1.2億円) ・H23事業：約4,754百万円、市町村道補助40百万円 ・その他：市町村道は財政力指数1.0未満の市町村に補助率23.3%で助成 	<p>4,794</p>
<p>新 犯罪被害者支援広報啓発活動推進事業</p> <p>(犯罪被害者に対する支援体制の充実を図るため、犯罪被害者等早期援助団体へ助成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的：裁判所、警察署、病院への付き添い等を行う支援活動員の確保 ・助成先：(社)いばらき被害者支援センター(犯罪被害者等早期援助団体指定) ・事業内容：支援活動員養成講座の受講者数増を目的とした各種広報活動の実施 	<p>4</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活行政強化対策事業 <p>(安心・安全な消費生活の確保のための相談体制整備及び消費者教育充実等)(266)</p> <p>ワンストップ相談体制整備：弁護士や一級建築士等の専門家による相談、現地調査等</p> <p>市町村相談体制支援：市町村消費生活センター設置に係る助成、相談員の養成等</p> <p>不当取引対策強化：特定商取引法等に基づく事業者指導専門員の増員</p> <p>消費者教育充実強化：中高生や高齢者等を対象とした消費者教育講師の派遣等</p> <p>センター周知・機能強化：被害防止啓発のための街頭キャンペーンや広報紙の配布等</p>	<p>214</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・震災対策の強化 <p>拡 耐震補強事業</p> <p>(耐震改修促進法等に基づく県立学校施設の耐震補強工事)(1,159)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設：Is値0.6未満の建物(Is値0.3未満の建物を優先) ・整備目標：平成27年度を目標に100%の耐震化を実施 ・H23内容：高等学校、特別支援学校 工事15棟、設計31棟 	<p>1,336</p>

拡 老朽校舎改築事業 (昭和 4 5 年以前に建築された校舎のうち耐震性が低い建物の改築) ・対象施設：I s 値 0 . 2 以下の建物 ・ H 2 3 内容：土浦三高・水海道一高校舎本体工事、石岡一高校舎設計	1 , 0 7 5 (4 7 1)
拡 医療施設耐震化施設整備事業 (再掲) (医療施設の耐震化に対する助成)	1 , 5 2 0 (5 5 2)

(3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

・ 二酸化炭素削減拡大プロジェクト事業

新 中小企業省エネルギー診断事業 (省エネルギー診断や省エネ対策策定のための中小企業向け専門家派遣の実施) ・対 象：年間エネルギー使用量 1 , 5 0 0 k l (原油換算) 未満の工場・事業所 のうち従業員 2 0 人以上の中小企業 ・実施予定数：4 0 0 事業所 ・委 託 先：地球温暖化防止活動センター (茨城県公害防止協会内) ・実施体制：嘱託診断員 5 人雇用 + 登録診断員が協力して診断を実施 ・診断内容：生産工程や施設面における省エネルギー対策の技術的指導	3 0
---	-----

拡 環境保全施設資金融資事業 (地球温暖化対策等に取り組む中小企業向け融資制度の拡充) ・融 資 枠：5 0 0 万円 × 4 0 事業所 基準金利：2 . 6 % ・融資対象：事業所・工場の断熱化や高効率空調機への更新など省エネ・新エネ設備 を導入した中小企業者 ・利子補給：エコ事業所に登録した中小企業 0 . 9 % 補給 (実質金利：1 . 7 %) 排出削減計画書提出の中小企業 2 . 6 % 補給 (" : 無利子)	1 7 5 (1 2 8)
--	--------------------

新 県民総ぐるみ温暖化対策推進事業 (新茨城県地球温暖化対策実行計画の実践に向けた県民説明会の開催や企業訪問の実施) ・説 明 会：県内 5 地域 × 2 回 (各県民 1 0 0 名、事業者 3 0 0 名) ・企業訪問：2 0 0 事業所	1 4
--	-----

・ 緑の循環システム整備推進事業 (森林湖沼環境税活用事業)

拡 森林機能緊急回復整備事業 (公共) (緊急間伐の計画前倒しによる間伐面積の拡充) ・事業主体：市町村等 ・間伐面積：1 , 5 0 0 h a (国補併用型 9 0 0 h a、県単 6 0 0 h a) ・補 助 率：国補併用型：(国 5 . 1 / 1 0、県 4 . 9 / 1 0) 県単：1 0 / 1 0 ・作業道開設補助：定額 (上限 2 千円 / m)	6 6 9 (5 4 3)
---	--------------------

拡 身近なみどり整備推進事業 (平地林・里山林における県民生活に身近な森林整備に対する支援) ・事業主体：市町村 ・補助率：10/10 ・事業内容：平地林等における地域の整備目的に応じた森林づくり活動 ・整備面積：300ha	255 (212)
拡 いばらき木づかいの家推進事業 (地域材の利用促進のための地域材使用住宅に対する支援) ・事業主体：茨城県木材協同組合連合会 ・補助率：定額(上限200千円/戸) ・補助戸数の拡充：H22：150戸 H23：300戸	63 (32)
いばらき木づかい環境整備事業 (県・市町村等施設の木質化の推進及び学校等への木製品の導入支援等) ・事業内容：県・市町村等施設の木造化・木質化の推進 学校等への木製品(机・いす等)の導入支援 ・補助率：市町村等施設木造化・木質化：9/10、木製品導入：7/10	74 (70)
・ 霞ヶ浦等湖沼・河川の水質保全(森林湖沼環境税活用事業)	
拡 畜産排水処理対策モデル事業 (霞ヶ浦流域における畜産排水の新たな処理方式に係る実証実験の実施等) ・し尿処理施設による実証試験 ：2か所 ・簡易高度処理施設による実証実験 ：1か所 ・公共下水道に接続する際の課題検討：1か所	12 (2)
拡 農業排水再生プロジェクト事業 (霞ヶ浦等の水質浄化のための「農業排水循環かんがいシステム」の構築等) ・実施箇所：継続15か所、新規16か所 ・補助率：10/10	180 (160)
新 水田活用直接浄化対策事業 (北浦流域における水田を活用した窒素除去の実施) ・内 容：水稻を作付けしないまま水田を湛水掛け流しで管理 ・期 間：4月～9月 ・面積：30ha ・補助額：5,000円/10a	3
拡 霞ヶ浦流域等高度処理型浄化槽補助事業 (高度処理型浄化槽の設置等に対する助成) ・市町村設置型浄化槽整備促進：NP型90基 ・高度処理型浄化槽設置補助(個人)：N型1,035基、NP型121基 ・単 独 処 理 浄 化 槽 撤 去 補 助：790基	446 (314)

湖沼水質浄化下水道接続支援事業 (市町村が行う下水道への接続促進経費に対する助成)	24 (28)
・補助対象：霞ヶ浦、涸沼、牛久沼流域で、供用開始後3年以内の接続	
・補助額：上限2万円/戸(市町村が補助した場合、その一部を補助)	
・補助戸数：1,320戸(平成24年度までに接続率91%)(予定)	
農業集落排水施設接続支援事業 (市町村が行う農業集落排水施設への接続促進経費に対する助成)	9 (7)
・補助対象：霞ヶ浦、涸沼、牛久沼流域で、供用開始後3年以内の接続	
・補助額：上限2万円/戸(市町村が補助した場合、その一部を補助)	
・補助戸数：430戸(平成24年度までに接続率85%)	
新 霞ヶ浦等耕畜資源循環促進事業 (実証展示ほ設置による豚ふんたい肥の利用促進)	2
・事業内容：豚ふんたい肥の運搬や散布などの作業性や飼料用米の収量等の把握	
・設置箇所：県内6地域(5ha/地域)	
新 下水処理新技術によるリン除去実証事業(流域下水道事業会計)	100
(霞ヶ浦浄化に向けた下水処理水のリン濃度低減に係る新技術導入のための実証実験)	
・実施場所：霞ヶ浦浄化センター(霞ヶ浦湖北流域下水道)	
・事業内容：実証実験プラントでの水質データの収集、コスト縮減効果の検証、回収したリンの有効活用の検討	
・事業期間：平成23年度～平成24年度	
新 風力発電立地可能性調査事業 (県内における再生可能エネルギーの導入促進のための風力発電立地適地調査)	32
・調査方法：観測ポールを設置し風速・風向の調査、周辺環境影響調査	
・調査場所：北浦複合団地内、鹿島灘ヘッドランド	
(4) 人にやさしい良好な生活環境づくり	
新 広域バス路線活性化モデル事業 (地域の潜在的ニーズを顕在化させるためのバス事業者等と協働した実証実験の実施)	21
水郡線アクセス向上実証運行	
・ねらい：水郡線と共存した生活・観光両面に対応するバス路線の運行可能性の実証	
・ルート：常陸大宮駅 済生会病院 山方宿駅 金砂郷地区(そば街道など)を循環	
・ダイヤ：1日5回(1周34.4km)	
路線再生支援実証運行	
・ねらい：収支が悪化してる路線について沿線市が実施する料金引下げと連携した実証	
・ルート：下江戸(那珂市) 国田地区(水戸市) 袴塚 水戸駅	
・ダイヤ：1日3往復(総延長19.7km) 現行2往復とあわせ5往復	

新	新しい公共支援事業 (NPOなどの多様な担い手が連携した地域の諸課題解決への取組に対する支援等) 提案型モデル事業(コミュニティ協働事業、公募型事業) 活動基盤整備事業(地域リーダー育成事業、いばらきソーシャルビジネス振興事業など) 広報、研修(県民や市町村職員向け研修会の開催、NPOマニュアルの更新など)	66
新	いばらきソーシャルビジネス振興事業(一部再掲) (ソーシャルビジネスに参入意欲ある団体等への支援) ・事業内容:起業や事業拡大に意欲のある団体等の掘り起こし 専門家による人材育成講座の開催	9
新	いばらきの魅力再発見事業 (郷土の自然や歴史、産業などを学び茨城の良さを県内外へ発信するための取組) ・内 容:「地域自慢」の募集・表彰(個人部門、学校部門) 小学校3～6年生対象 「ふるさとの魅力再発見ステージ」の開催 ・場 所:県民文化センター ・開催時期:平成23年11月 ・参加人数:500人 ・情報発信:ホームページの活用による動画配信や新聞社等との共催による情報発信等	5
新	外国人医療の言語サポート強化事業 (外国人医療協力者リストの多言語化及びメディカルハンドブックの作成) ・内 容:外国語対応医療機関情報のホームページによる多言語での情報提供 メディカルハンドブック(H8作成)を多言語化し関係機関へ配布 ・対応言語:英語、タイ語、ポルトガル語、韓国語、中国語等 8言語	8
拡	霞ヶ浦流域等高度処理型浄化槽補助事業(再掲) (高度処理型浄化槽の設置等に対する助成)	446 (314)
	・湖沼水質浄化下水道接続支援事業(再掲) (市町村が行う下水道への接続促進経費に対する助成)	24 (28)
	・農業集落排水施設接続支援事業(再掲) (市町村が行う農業集落排水施設への接続促進経費に対する助成)	9 (7)

2 人が輝くいばらきづくり

(1) いばらきを担うたくましい人づくり

新 小学校理科教育推進事業

27

(小学校教員の理科指導力向上及び小学生の理科への興味関心向上のための各種施策の実施)

理科研修講座

- ・対象：小学校教諭（180人） ・講座期間：夏休み期間中6日間
- ・講座内容：茨城大学教員指導のもと理科授業（観察・実験）の研修会
- ・場所：茨城大学水戸・日立・阿見キャンパス（各2日間）

科学自由研究

- ・対象：小学生、保護者
- ・実施方法：茨城大学の教員や大学院生が小学生の夏休みの自由研究を指導・助言
- ・場所：茨城大学水戸キャンパス他 県内4地域 延べ10日間開催

特別講師（理科教員免許を所有している教員OBなど）派遣

- ・対象：小学生 ・内容：特別講師による理科実験の実践指導
- ・対象校：150校（特別講師10人）

新 国際社会で活躍できる人材育成事業

13

(小学校・中学校・高等学校における英語教育の推進)

- ・小学生向け：英語の歌CDを活用した英語への慣れ親しみの推進（全公立小学校）
小学校5、6年生に英語教育を実施（新学習指導要領（平成23年度～））
- ・中学生向け：英語発音力アップのためのソフト（ ）をモデル校（99校）、県教育
研修センターに導入し実証 産総研技術移転ベンチャーが開発
- ・高校生向け：英語の授業にディベートを導入（ディベートチャレンジ校20校指定）
英語ディベート県大会の開催（全国大会予選）
- ・共通：外国語指導助手を夏季休業中に要請のあった小中高等学校に派遣

拡 少人数教育充実プラン推進事業

3, 218

(小学1～4年生及び中学1年生における少人数学級の実施)

(2, 961)

楽しく学ぶ学級づくり事業

- ・小学1年生の35人以下学級の実施（国制度）
- ・小学2～4年生の36人以上の学級を対象とした学級編制の弾力化等
- ・36人以上学級3学級以上 教員1名を増員し、1学級増（77校、77人）
- ・ ” 1・2学級 非常勤講師を各学級に配置（196校、276人）

中学校生活スタート支援事業

- ・「中1ギャップ」解消のため、中学1年生についても学級編制の弾力化等を実施
- ・36人以上学級3学級以上 教員1名を増員し、1学級増（68校、68人）
非常勤講師1名を増員（68校、68人）
- ・ ” 1・2学級 非常勤講師を各学級に配置（43校、53人）

学校活性化支援事業

- ・小規模校が抱える課題への対応や教育活動の活性化のための非常勤講師増員（88人）
市町村において2名以上雇用 県が1名分を全額補助

<p> 拡 いばらき学力向上サポートプラン事業 5 3 (全小学校での夏休み学びの広場開設や高校への学習支援員の配置拡充等) (3 2) 学びの広場サポートプラン ・夏季休業中の5日間、小学4年生を対象に算数に係る基礎学力(四則計算等)を指導 ・個別指導の充実を図るため、小4全クラスに大学生等をサポーターとして派遣 高校生基礎学力向上サポートプラン ・基礎学力向上に重点的に取り組む県立高校で個に応じた指導等を実施(23校) ・きめ細かな指導のため非常勤講師や学習支援員の派遣の拡充 </p>	
<p> 新 地域を支える人材育成事業 1 1 (高校生の就職率向上のための取組の強化) ・事業内容:企業連携コーディネーターの配置(2名) ・活動内容:就職率が低迷している高校(20校)の所在地域での重点的求人開拓の実施 </p>	
<p> 新 第66回国民体育大会関東ブロック大会開催事業 8 2 (国民体育大会の関東ブロック大会の開催経費) ・開催日時:総合開会式8月19日(金) 中心会期8月19日(金)~21日(日) ・競技数:本大会32競技 冬季大会1競技(アイスホッケー) 12月開催 ・開催地:県内20市町村 ・参加人数:選手等約6,000人 本部役員約120人 合計約6,120人 </p>	
<p> 新 いばらきグローアップ強化支援事業 1 0 (中学校部活動の合同練習及び専門コーチの派遣による実技指導の実施) ・実施方法:競技(14競技)ごとに拠点校(計108校程度)を選定し専門コーチ派遣 ・派遣回数:1拠点校あたり年3回程度 ・拠点校選定基準:競技実施校約15校に1校選定 </p>	
<p> ・ 私立高等学校等就学支援事業 4, 3 1 5 (私立高等学校等の生徒に係る教育費負担軽減のための助成) (4, 5 3 1) ・県立高校授業料相当の118,800円/年を助成(学校設置者が代理受領) ・低所得世帯の生徒については、所得に応じて1.5倍(178,200円/年)又は2倍(237,600円/年)の額を助成 </p>	
<p> ・ 私立高等学校等授業料減免事業 5 6 (低所得者世帯生徒の授業料の減免に係る助成等) (5 4) ・補助単価上限(学校1割負担を含む) ・市町村民税所得割非課税世帯相当(年収350万円未満程度) 県内私立高校授業料平均299千円/年(高等学校等就学支援金との合計額) ・県立高校授業料減免世帯相当まで(年収350万円以上425万円未満) 180千円/年(高等学校等就学支援金との合計額) </p>	

- ・ 私立高等学校等経常費補助事業 13,331
 (私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に対する経常費助成) (13,542)
 - ・ 目的：私立学校の教育条件の維持向上、経営の安定化、父母の経済的負担の軽減
 - ・ 対象：幼稚園199園、小学校4校、中学校10校、高校23校、通信制高校2校、中等教育学校2校(前期課程は中学校、後期課程は高校として補助)
 - ・ 生徒等一人当たり補助単価(対前年度)

幼稚園184,284円(+632円、0.3%増)	高校330,323円(+996円、0.3%増)
小学校299,887円(+2,671円、0.9%増)	狭域通信制高校
中学校301,487円(+2,615円、0.9%増)	65,185円(+600円、0.9%増)

(2) 豊かな人間性をはぐくむ地域づくり

- 新 青少年育成活動支援モデル事業 6
 (「いばらき青少年・若者プラン」を推進するための青少年健全育成活動への支援)
 - ・ 対象事業：青少年のコミュニケーション能力の向上や国際感覚の育成等に資する事業
 - ・ 補助額等：上限500千円×10団体

- 新 文化を支える新しい力創造事業 4
 (県内の児童生徒に対し低廉な料金で優れた文化芸術に触れる機会の提供)
 - ・ 出演者：プロオーケストラ、茨城県新人演奏会出演者
 - ・ 対象：県内児童生徒及び父母
 - ・ 場所：県民文化センターなど県内公立文化施設2か所

- 拡 家庭の教育力向上プロジェクト事業 9
 (家庭教育に対する意識啓発のための家庭教育ブックの作成・活用等) (5)
 - ・ 家庭教育ブックひよこの作成：3歳児の保護者に配布、研修会の実施
 - ・ 家庭教育ブックの作成：小学校就学前児童の保護者に配布、研修会の実施
 - ・ 家庭教育支援資料の作成(新規)：小学校4～6年生の保護者に配布、研修会の実施
 - ・ 家庭教育推進員養成研修：研修会の講師となる家庭教育支援人材の養成 ほか

- 拡 放課後子どもプラン推進事業 1,823
 (放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進) (1,554)
 - 放課後子ども教室推進事業：運営費の助成(国1/3、県1/3) 300か所
 - 出張型放課後子ども教室提供事業：教室の提供、200回/月
 - 放課後児童クラブ推進事業：運営費の助成(国1/3、県1/3) 623か所
 - 放課後児童クラブ整備事業：施設整備費への助成(国1/3、県1/3) 62か所

- 新 いばらきの魅力再発見事業(再掲) 5
 (郷土の自然や歴史、産業などを学び茨城の良さを県内外へ発信するための取組)

(3) 互いに認め合い支え合う社会づくり

- ・ 総務事務センター運営費 2 2
(身体障害者、知的障害者の雇用の推進)
 - ・ 雇用人数：身体障害者 9 名、知的障害者 1 名
 - ・ 業務内容：給与・旅費等の計算審査、問い合わせ対応、パソコンの入力作業等

- 新 男女共同参画計画普及啓発強化事業 1 0
(「茨城県男女共同参画基本計画」の普及啓発のための各種事業の実施)
 - ・ 普及啓発リーフレット、小学校 6 年生を対象とした啓発教材の作成等
 - ・ 先進的事業所の取組を紹介する優良事例集の作成、事業所向けメールマガジンの配信

- 拡 ドメスティック・バイオレンス対策推進事業 2 5
(若年層等を対象としたDV未然防止のための啓発活動等の実施) (2 0)
 - ・ 高校生、大学生等を対象とした講演会の開催、リーフレットの作成・配布
 - ・ 教育関係者を対象とした研修会の開催
 - ・ 一般対象の暴力防止啓発シンポジウムの開催、配偶者暴力相談支援センターの運営等

- 拡 ひきこもり対策推進事業 2 6
(ひきこもり地域支援センター(仮称)の設置等による相談体制・研修事業等の拡充)(3)
 - ひきこもり地域支援センター(仮称)の設置
 - ・ 内容：総合窓口調整、関係機関の連絡調整、各種データ収集分析(嘱託 2 名雇用)
 - ・ 場所：精神保健福祉センター内
 - 保健所における相談体制等の拡充
 - ・ 臨床心理士による相談：6 保健所で常時対応
 - 医師による相談(月 1 回)、保健師による相談は継続
 - ・ 本人の社会復帰支援のための居場所づくり：6 保健所に設置

- 拡 自殺対策緊急強化事業 1 0 2
(地域における自殺対策強化のための研究モデル事業の実施等) (8 8)
 - ・ 内容：認知行動療法研修会、過量服薬ゲートキーパーの養成検討会開催(新規)
介護うつ相談事業等の自殺防止活動に取り組む民間団体や市町村への助成
いばらきこころのホットライン運営、茨城いのちの電話相談支援 など

- 新 青少年のためのフィルタリング利用促進事業 2 0
(青少年を有害情報から守るための携帯電話フィルタリングサービスの普及啓発)
 - ・ 青少年の携帯電話購入が集中する 2 ~ 3 月に、電車内・バス内広告、ラジオCMを実施
 - * 非出会い系サイトで犯罪被害に遭った青少年のうち、9 8 . 5 %がサービス未利用

- ・ 介護基盤・処遇改善等特例基金事業(地域支え合い体制づくり)(再掲) 4 8 0
(高齢者等に対する地域の支え合い活動立ち上げや地域活動拠点整備への支援等)

3 活力あるいばらきづくり

(1) 日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現

- 新 いばらき中性子最先端医療研究センター整備事業 116
(中性子を利用したがん治療の臨床研究を行う最先端医療研究拠点の整備)
・整備場所：いばらき量子ビーム研究センター隣接地
・整備内容：BNCT治療研究施設に係る施設整備（未利用の産学官連携施設の改修）
BNCT：Boron Neutron Capture Therapy
ホウ素を取り込ませたがん細胞に中性子を照射し破壊する治療法
・整備期間：平成23年度～平成24年度 ・総事業費：2.7億円（施設整備分）
- 新 産学官連携研究開発推進事業 15
(公設試験研究機関と県内の企業、大学等が連携した公募型の共同研究の実施)
・県立試験研究機関と大学、研究機関、企業等が連携した共同研究体の構築
・共同研究体による本県独自の研究開発プロジェクト（公募により選定）の推進
- ・中性子ビームライン産業利用推進事業 465
(県中性子ビームラインの機能高度化及び産業利用推進) (583)
・機能高度化：J-PARCのビーム強度増強等に対応した機器性能向上
(県ビームライン：材料構造解析装置1本、生命物質構造解析装置1本)
・利用推進：中性子利用促進研究会の運営、県トライアルユース制度の実施
・その他：総合支援窓口の運営、各種広報・啓発事業 など
- 新 小学校理科教育推進事業（再掲） 27
(小学校教員の理科指導力向上及び小学生の理科への興味関心向上のための各種施策の実施)

(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

- 新 成長産業振興プロジェクト事業 41
(成長分野への中小企業の参入を促進するための共同研究、研究開発支援等)
いばらき成長産業振興協議会活動の強化
・専任コーディネーターの配置（4人）
・大手企業との交流、国や研究機関等の情報提供、必要な技術の習得等
成長分野：次世代自動車、環境・新エネルギー、健康・医療機器、食品
成長分野への参入に向けた共同研究
・次世代自動車構造研究：電気自動車の分解・展示
・医療現場ニーズ調査：医療現場での医療機器等開発意向調査
その他、「いばらき産業大県創造基金」や「テクノエキスパート」等を積極的に活用し、
中小企業の取組を支援

新	工業技術センター機能検討費 (工業技術センターの役割や研究・支援のあり方等の検討) ・検討委員会の設置：県内外の産業技術に精通する専門家や企業代表者など ・主な検討事項：研究・支援のあり方(県の施策、企業のニーズに応じた支援等) 組織のあり方(大学や研究機関等との役割分担、研究分野の再編等) 施設・設備のあり方(必要な研究機器等)	1
新	商店街活力向上支援事業 (地域コミュニティの拠点としての魅力ある商店街づくりの支援) 商店街再生総合支援事業 ・補助対象：市町村(商店街団体等への間接補助) ・補助内容：Aタイプ 複数年度支援(最大3年間)、3件程度 Bタイプ 単年度支援、6件程度 ・補助率等：Aタイプ 県40%、市町村及び商店街団体60%、 補助上限2,500千円/年 Bタイプ 県40%、市町村及び商店街団体60%、 補助上限2,000千円 ・その他：専門家による審査 商店街活性化コンペ事業 ・補助対象：商店街団体、任意グループ等 ・定額補助：最優秀プラン(1事業)1,500千円 優秀プラン(6事業)1,000千円 ・その他：専門家による審査	29
新	いばらきソーシャルビジネス振興事業(再掲) (ソーシャルビジネスに参入意欲ある団体等への支援)	9
・	中小企業融資資金貸付金 (中小企業向けの制度融資のための資金の貸付) セーフティネット融資等の新規融資枠の拡充 (緊急経済対策融資の廃止(H22)に伴う新規融資枠の確保) 借換制度の拡充 (緊急経済対策融資からの借換え需要に対応した借換枠の設定) ・パワーアップ融資：260億円(H22：170億円) ・セーフティネット融資：526億円(H22：50億円) うち借換枠：146億円(新規設定)	56,628 (69,224)
新	いばらき食品輸出総合支援事業 (県内中小企業の輸出ビジネスへの支援) ・事業内容：食品輸出専門家等による相談業務の実施 上海事務所との連携による中国食品展示会への出展支援	10

- ・ 研修・雇用一体型事業
 (正規雇用化につながる研修・雇用一体型の雇用創出事業の展開：900人雇用創出)
 拡 ものづくり産業活性化人材確保事業 100
 (製造業等の振興のためのOJT研修を含む雇用機会の創出) (45)
 ・事業内容：ものづくり産業における人材養成に資するプログラムの策定
 ・雇用人数の拡大 H22：30人 H23：70人
 ・その他：推進コーディネーターを設置し、企業と離職者等とのマッチング及び人材養成プログラムの策定支援

 - 拡 大卒等未就職者人材育成事業 365
 (大卒等未就職者の早期就職を目的とする基礎研修及び企業でのOJT研修の実施)
 ・対象者：県内に在住する大卒等の未就職者150人
 ・委託先：人材派遣会社等
 ・業務内容：未就職者及びOJT受入企業の募集
 人材派遣会社等による基礎研修(ビジネスマナー等)
 受入企業でのOJT研修
 正規雇用に向けた未就職者と企業とのマッチング

 - 福祉・介護職員確保特別対策事業 598
 (福祉・介護施設における安定的な雇用機会の創出) (1,007)
 ・内容：失業中の無資格者等を雇用し雇用期間中に介護福祉士・ホームヘルパー2級の資格取得を支援
 ・配置先：老人福祉施設、児童福祉施設等
 ・雇用人数：500人(うち継続雇用300人)

 - 農業法人等雇用促進事業 80
 (農業振興のためのOJT研修等を含む雇用機会の創出) (80)
 ・事業内容：農業法人等における農業生産技術の開発等に対する支援
 ・雇用人数：40人程度(H22実績：40人)

 - 特用林産物生産担い手育成事業 74
 (しいたけ等の生産振興を図るためのOJT研修等を含む雇用機会の創出) (65)
 ・事業内容：特用林産関係法人等による産地PR、商品開発等に対する支援
 ・雇用人数：30人程度(H22実績：22人)
 ・その他：就労相談員による相談会や研修会を開催
- (3) 日本の食を支える食料供給基地づくり
- 新 食と農のチャレンジ事業費補助 24
 (新農業改革大綱の実現に向け、事業主体が創意工夫し行う新たな取組への支援)
 ・事業主体：農業者等の組織する団体、認定農業者
 ・補助率等：補助率1/2以内、標準事業費1,600千円、30件程度
 ・補助対象：高品質化、エコ農業、販路拡大、農林水産物加工などの取組に要する経費加工に関する取組については、「いばらき産業大県創造基金」を積極活用

新	県産農林水産物等輸出促進事業 (県産農林水産物等の海外輸出に関する取組への支援) 海外販売促進活動支援事業 ・事業内容：輸出セミナー等の開催、海外見本市への出展支援 ・事業主体：いばらき農林水産物等輸出促進協議会 県や全農茨城県本部などの関係団体と輸出に関心の高い農業法人等で構成 ・事業費：4,000千円 ・県補助額：定額1,500千円(国補2,000千円) 国際食品商談会出展支援事業 ・事業内容：国内で開催される商談会への出展支援 ・事業主体：いばらき農林水産物等輸出促進協議会 ・県補助額：定額1,500千円	3
新	いばらき食品輸出総合支援事業(再掲) (県内中小企業の輸出ビジネスへの支援)	10
新	県産農林水産物首都圏販路開拓事業 (県産農林水産物の首都圏への販売促進活動の実施) ・専門販売員等の雇用：5人 ・配置場所：県農産物販売推進東京本部等 ・活動内容：首都圏の外食企業や有名料理店等への重点的な訪問、PR活動の実施、県産農林水産物の試食、交流会、商談会の開催など	27
新	地域担い手確保育成整備事業 (経営確立のため規模拡大を図る農業後継者に対する機械・施設等整備の支援) ・事業主体：地域担い手育成総合支援協議会等 ・補助率：1/10以内(就農後5年以内の新規就農者は2/10以内) ・対象事業：「経営体育成支援事業(国直接採択事業)補助率3/10以内」と一体的実施	16
・	エコ農業茨城推進総合対策	
新	環境保全型農業直接支払事業 (化学肥料、農薬の5割低減とあわせた生物多様性保全に効果の高い営農活動への支援) ・対象：カバークロップの作付、冬期湛水管理、有機農業等 ・支援単価：8,000円/10a ・補助率：国1/2、県1/4、市町村1/4	12
	農地・水・環境保全向上対策(公共) (地域ぐるみでの共同活動(農業用水等の保全活動)への支援) ・支援単価：田4,400円/10a、畑2,800円/10a等 ・補助率：国1/2、県1/4、市町村1/4	191 (165)
拡	農業排水再生プロジェクト事業(再掲) (霞ヶ浦等の水質浄化のための「農業排水循環かんがいシステム」の構築等)	180 (160)

新	いばらき常陸秋そばの里推進事業 (県内外へのブランド発信強化及び生産基盤安定化のための支援等) ・県外需要開拓：ライフスタイル誌への特集記事の掲載、プレゼント付アンケート、ポスター、リーフレット作成(都内常陸秋そば使用店等で配布) ・生産基盤の安定化：輪作体系づくりの検討等への補助(常陸秋そば協議会) ・種子更新率の向上：優良種子生産への補助(穀物改良協会) ・県内需要開拓：常陸秋そば使用店認証事業への補助(常陸秋そば振興協議会)	6
新	畜産試験場跡地周辺基礎調査事業 (畜産試験場跡地の利活用を図るための雨水排水処理に係る基礎調査の実施) ・調査内容：調整池等整備概略設計、河川流入路確認調査 ・今後のスケジュール：平成23年度 基礎調査 平成24年度以降 詳細設計・工事	14
拡	いばらきイメージアップ推進事業 (本県のイメージアップを図るための県外向け情報発信の強化) テレビ情報発信強化事業(新規) ・テレビを活用した、全国への茨城の魅力発信 メディア訪問強化事業(拡充) ・「水戸黄門」の全国的な知名度の活用やメディア訪問の強化等による露出の拡大等 県外パブリシティ強化事業(新規) ・PR会社等のノウハウを活用した、メディアへの効果的なパブリシティ活動の実施	168 (15)
拡	インターネット情報発信事業 (いばらきインターネット放送局等による県政情報の全国向け発信) ・新県総合計画の「生活大県プロジェクト」に関する県政情報番組の制作・発信 ・テーマ例：シルバーリハビリ体操、出会いサポートセンター、J-PARC、理科教育	16 (9)
新	県民参加型魅力総発信事業 (郷土に対する誇りや愛着心をはぐくむための各種事業の実施) 「先輩からのメッセージ」 ・いばらき大使による母校での講演会等を開催し、その模様を県内メディアで発信 お手紙送ろうプロジェクト ・県内観光地等を記載した一言便箋をお年寄りに配布し、茨城をPRする手紙を県外の友人等に送付	7
新	いばらきIT行政サービス向上推進事業 (行政コスト縮減のためのクラウドコンピューティング技術等の活用検討調査の実施等) ・調査内容：県・市町村の情報システムに関する現況調査や共同化に関する調査等 ・調査方法：調査員によるヒアリング等	33

拡	移動通信用鉄塔施設整備支援事業	87
	(過疎地域等において市町村が行う移動通信用鉄塔整備に対する助成)	(42)
	・過疎地域への支援：3市町、8基(過疎交付金()で支援)	
	市町村が過疎債を活用した事業の元利償還金相当の一部助成	
	・辺地地域への支援：1市、4基(辺地地域は平成23年度で終了予定)	
・	圏央道整備事業負担金(公共)	3,467
	(圏央道整備に係る直轄事業負担金)	(5,948)
	・県内区間延長：約71km(全体計画 横浜市～木更津市 約300km)	
	・県内供用区間：約24km(つくば中央IC～稲敷IC)	
	・事業費：約4,000億円	
・	筑西幹線道路整備事業(公共)	920
	(北関東自動車道桜川筑西ICと国道4号を結ぶ筑西幹線道路等の整備)	(1,100)
	・全体計画：約43km(北関東自動車道(桜川筑西IC)～国道4号)	
	・主な事業箇所	
	県事業：筑西三和線(鬼怒川新橋(仮称))等	
	市事業：(仮称)柳橋恩名線(古河市)、一本松茂田線(筑西市)等	
	古河市及び筑西市は合併特例債を活用	
・	合併市町村幹線道路緊急整備支援事業(公共)	4,500
	(朝日トンネル(仮称)等合併支援対象道路の整備事業の受託)	(5,256)
	・主な事業箇所：朝日トンネル(仮称)(土浦市、石岡市：(仮称)八郷・新治線)	
	筑西幹線道路関連(古河市：(仮称)柳橋恩名線)	
・	茨城港常陸那珂港区臨海土地造成事業(港湾事業特別会計)	1,332
	(常陸那珂港区における港湾関連用地の整備)	(1,764)
	・主な事業箇所：中央ふ頭地区(工業用地の埋立工 約14ha)	
	西部地区(工業用地の造成工 約7ha)	
	廃棄物処理地区(港湾関連用地の整地工 約2ha)	

8 一般会計性質別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2 2 当 初 (A)	2 2 当 初 構 成 比	2 3 当 初 (B)	2 3 当 初 構 成 比	増 減 (B - A)	増 減 率	
義務的経費	人件費	339,308	31.6	334,186	32.2	5,122	1.5
	公債費	133,166	12.4	137,460	13.2	4,294	3.2
	扶助費	20,236	1.9	20,733	2.0	497	2.5
	計	492,710	45.9	492,379	47.4	331	0.1
投資的経費	公共事業	104,331	9.7	95,755	9.2	8,576	8.2
	うち国補	80,862	7.5	74,018	7.1	6,844	8.5
	うち県単	23,469	2.2	21,737	2.1	1,732	7.4
	その他	24,545	2.3	29,344	2.8	4,799	19.6
	うち国補	8,156	0.8	8,974	0.9	818	10.0
	うち県単	16,389	1.5	20,370	1.9	3,981	24.3
	計	128,876	12.0	125,099	12.0	3,777	2.9
	うち国補	89,018	8.3	82,992	8.0	6,026	6.8
	うち県単	39,858	3.7	42,107	4.0	2,249	5.6
	一般行政費	372,640	34.6	340,307	32.7	32,333	8.7
税交付金等	81,089	7.5	82,326	7.9	1,237	1.5	
合 計	1,075,315	100.0	1,040,111	100.0	35,204	3.3	

(注) 公共事業は下水道事業(特別会計)及び区画整理事業(特別会計)除きである。

9 一般会計款別内訳（歳入）

（単位：百万円、％）

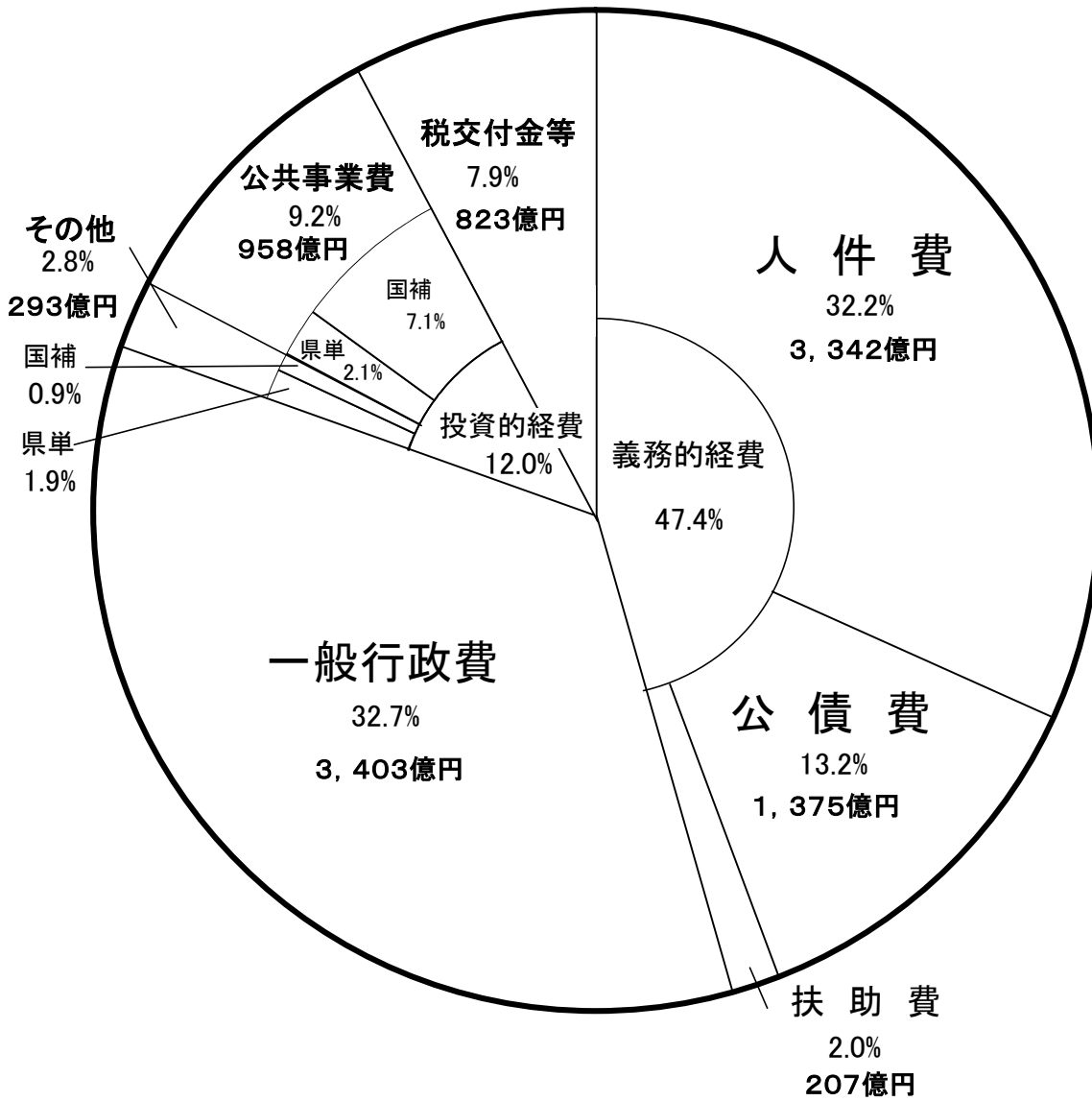
款名	22当初 (A)	22当初 構成比	23当初 (B)	23当初 構成比	増減 (B - A)	増減率
県税	295,763	27.5	306,608	29.5	10,845	3.7
地方消費税清算金	50,062	4.7	54,329	5.2	4,267	8.5
地方譲与税	33,748	3.1	39,825	3.8	6,077	18.0
地方特例交付金	4,063	0.4	3,039	0.3	1,024	25.2
地方交付税	173,000	16.1	176,700	17.0	3,700	2.1
交通安全対策特別交付金	1,176	0.1	1,138	0.1	38	3.2
分担金及び負担金	10,408	1.0	9,280	0.9	1,128	10.8
使用料及び手数料	12,036	1.1	11,591	1.1	445	3.7
国庫支出金	111,651	10.4	108,367	10.4	3,284	2.9
財産収入	1,733	0.2	2,503	0.2	770	44.4
寄附金	18	0.0	14	0.0	4	22.2
繰入金	41,980	3.9	47,336	4.6	5,356	12.8
繰越金	500	0.0	500	0.0	-	-
諸収入	161,697	15.0	125,383	12.1	36,314	22.5
県債	177,480	16.5	153,498	14.8	23,982	13.5
合計	1,075,315	100.0	1,040,111	100.0	35,204	3.3

10 一般会計款別内訳（歳出）

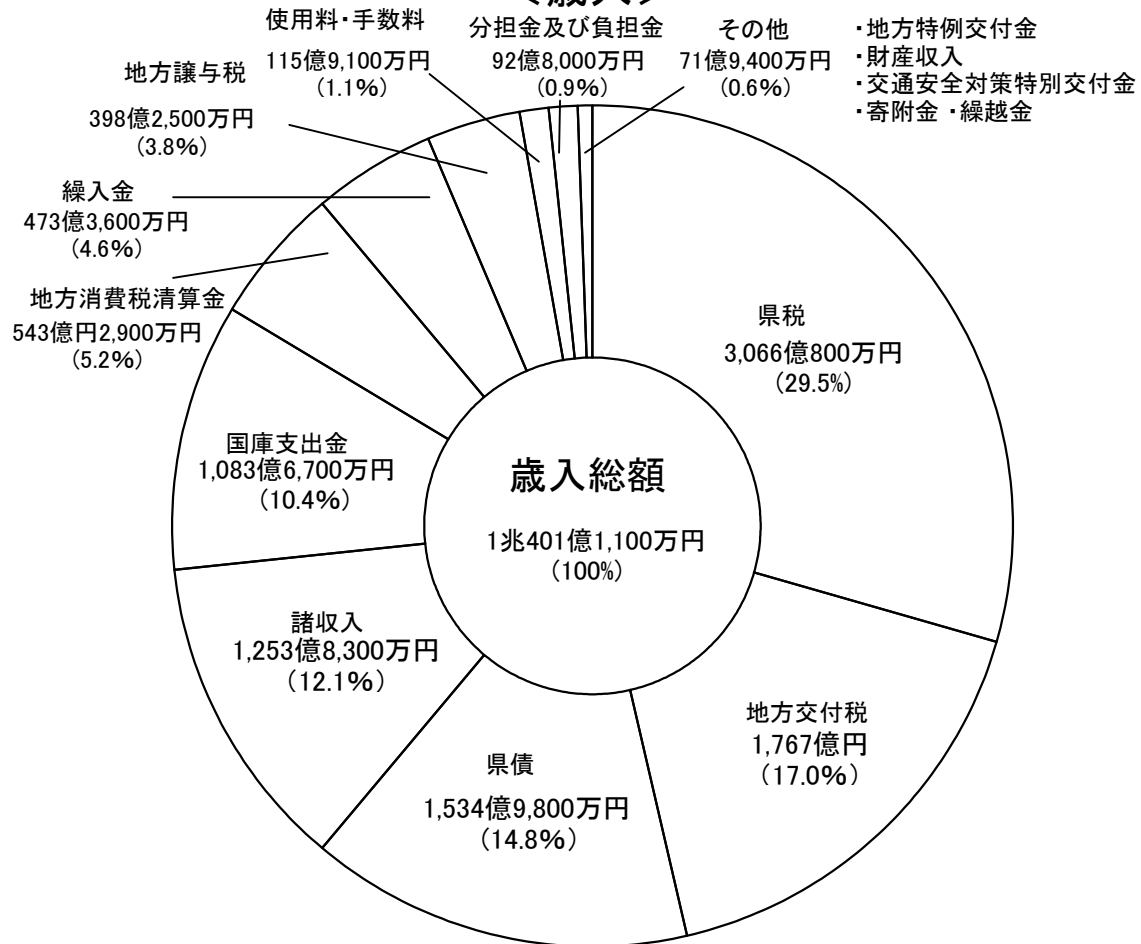
（単位：百万円、％）

款名	22当初 (A)	22当初 構成比	23当初 (B)	23当初 構成比	増減 (B - A)	増減率
議会費	1,710	0.2	1,862	0.2	152	8.9
総務費	44,531	4.1	40,767	3.9	3,764	8.5
企画開発費	29,447	2.7	33,821	3.2	4,374	14.9
生活環境費	13,289	1.2	12,332	1.2	957	7.2
保健福祉費	160,343	14.9	181,971	17.5	21,628	13.5
労働費	7,481	0.7	6,971	0.7	510	6.8
農林水産業費	55,344	5.1	50,099	4.8	5,245	9.5
商工費	86,676	8.1	73,793	7.1	12,883	14.9
土木費	131,946	12.3	93,157	9.0	38,789	29.4
警察費	61,319	5.7	60,333	5.8	986	1.6
教育費	276,003	25.7	271,604	26.1	4,399	1.6
災害復旧費	1,178	0.1	1,073	0.1	105	8.9
公債費	133,165	12.4	137,460	13.2	4,295	3.2
諸支出金	72,733	6.8	74,718	7.2	1,985	2.7
予備費	150	0.0	150	0.0	-	-
合計	1,075,315	100.0	1,040,111	100.0	35,204	3.3

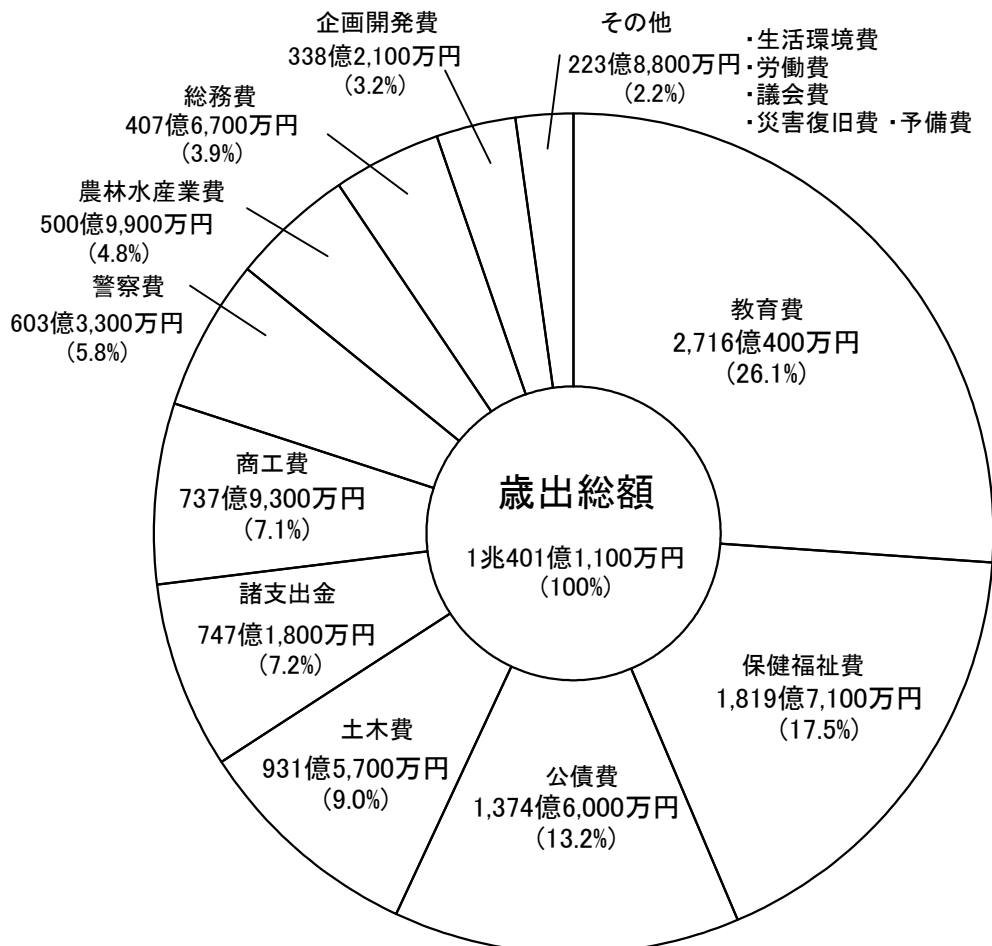
<歳出(性質別内訳)>



<歳入>



<歳出>



1 1 特別会計

(単位：百万円，%)

会 計 名	2 2 当初 (A)	2 3 当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
物 品 調 達	5 4	5 4	-	0.0
競 輪 事 業	1 8 , 1 7 4	1 5 , 3 9 8	2 , 7 7 6	1 5.3
公 債 管 理	1 2 1 , 0 3 7	1 4 1 , 3 4 5	2 0 , 3 0 8	1 6.8
市 町 村 振 興 資 金	2 , 2 1 0	1 , 9 7 2	2 3 8	1 0.8
鹿島臨海工業地帯造成事業	5 , 9 2 8	4 , 3 0 0	1 , 6 2 8	2 7.5
母子・寡婦福祉資金	4 5 2	2 2 6	2 2 6	5 0.0
県立医療大学付属病院	2 , 3 3 3	2 , 4 0 0	6 7	2.9
中小企業事業資金	2 , 6 6 9	2 , 6 9 7	2 8	1.0
農業改良資金	4 0 3	2 8 2	1 2 1	3 0.0
林業・木材産業改善資金	1 5 6	1 0 9	4 7	3 0.1
沿岸漁業改善資金	1 3 2	7 2	6 0	4 5.5
霞ヶ浦開発事業農業用水負担金償還円滑化事業	7 2 3	7 2 3	-	0.0
公共用地先行取得事業	9 3 7	3 6 4	5 7 3	6 1.2
港 湾 事 業	1 7 , 4 3 5	1 3 , 7 8 1	3 , 6 5 4	2 1.0
都市計画事業土地区画整理事業	8 1 , 0 2 6	2 3 , 5 3 4	5 7 , 4 9 2	7 1.0
流域下水道事業	1 5 , 7 6 5	企業会計へ移行	皆減	皆減
合 計	2 6 9 , 4 3 4	2 0 7 , 2 5 7	6 2 , 1 7 7	2 3.1

1 2 企業会計

(単位：百万円，%)

会 計 名	2 2 当初 (A)	2 3 当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
病 院 事 業	2 7 , 1 4 6	2 4 , 5 5 3	2 , 5 9 3	9.6
水 道 事 業	3 6 , 7 5 8	3 9 , 5 7 9	2 , 8 2 1	7.7
工業用水道事業	2 5 , 1 1 6	2 1 , 7 2 0	3 , 3 9 6	1 3.5
地域振興事業	3 , 5 2 6	3 , 8 2 1	2 9 5	8.4
特定公共下水道事業	6 , 6 8 7	3 , 9 5 9	2 , 7 2 8	4 0.8
流域下水道事業	-	1 6 , 3 3 6	皆増	皆増
合 計	9 9 , 2 3 3	1 0 9 , 9 6 8	1 0 , 7 3 5	1 0.8

債務負担行為一覧

[一般会計]

(新規)

事 項	事 業 内 容	期 間
		限 度 額
地 方 債 証 券 共 同 発 行 連 帯 債 務	他の地方公共団体と共同して証券を発行する地方債について、当該団体と連帯して償還及び利子の支払をなす義務を負う。	自 平成 23 年度 至 平成 33 年度
		元金1,506,000,000千円及びこれに対する利子相当額
いばらき中性子最先端 医療研究センター整備 工 事 請 負 契 約	いばらき中性子最先端医療研究センターの整備に係る工事請負契約を締結する。	平成 24 年度
		159,372千円
茨城県生命物質構造 解 析 装 置 検 出 器 シ ス テ ム 製 造 請 負 契 約	茨城県生命物質構造解析装置検出器システムに係る製造請負契約を締結する。	平成 24 年度
		80,640千円
環 境 保 全 施 設 資 金 利 子 補 給	茨城県環境保全施設金融資産制度に基づき、金融機関が中小企業者等に対し、平成23年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 平成 24 年度 至 平成 30 年度
		融資総額3億5,823万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設金融資産制度要項に定める利子補給率を乗じて得た額
環 境 保 全 施 設 整 備 資 金 利 子 補 給	茨城県環境保全施設整備資金利子補給制度に基づき、政府系金融機関が中小企業者に対し、平成23年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 平成 24 年度 至 平成 38 年度
		融資総額2,500万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設整備資金利子補給金交付要項に定める利子補給率を乗じて得た額
新 事 業 促 進 融 資 損 失 補 償	新事業促進融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 23 年度 至 平成 32 年度
		23,000千円
新 事 業 促 進 融 資 損 失 補 償	新事業促進融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 23 年度 至 平成 35 年度
		13,000千円
パ ワ ー ア ッ プ 融 資 損 失 補 償	パワーアップ融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 23 年度 至 平成 35 年度
		292,000千円
セ ー フ テ ィ ネ ッ ト 融 資 損 失 補 償	セーフティネット融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 23 年度 至 平成 32 年度
		528,000千円

事 項	事 業 内 容	期 間
		限 度 額
再 生 支 援 融 資 損 失 補 償	再生支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 2 3 年度 至 平成 3 2 年度
		12,000千円
災 害 対 策 融 資 損 失 補 償	災害対策融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 2 3 年度 至 平成 3 5 年度
		3,000千円
小 規 模 企 業 者 等 設 備 資 金 貸 付 事 業 損 失 補 償	小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、茨城県中小企業振興公社が行う設備資金貸付事業について損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該公社と締結する。	自 平成 2 3 年度 至 平成 3 6 年度
		70,000千円
失 業 者 等 生 活 資 金 融 資 損 失 補 償	失業者等生活資金融資制度に基づき、日本労働者信用基金協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 2 3 年度 至 平成 2 9 年度
		7,750千円
勤 労 者 生 活 資 金 融 資 損 失 補 償	勤労者生活資金融資制度に基づき、日本労働者信用基金協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 2 3 年度 至 平成 2 9 年度
		1,440千円
緊 急 雇 用 対 策 訓 練 業 務 委 託 契 約	介護福祉士養成訓練業務に係る委託契約を締結する。	平成 2 4 年度
		79,380千円
緊 急 雇 用 対 策 訓 練 業 務 委 託 契 約	農業実践訓練業務に係る委託契約を締結する。	平成 2 4 年度
		1,701千円
農 業 近 代 化 資 金 利 子 補 給	農業近代化資金融通法に基づき、金融機関が農業者等に対し、平成23年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 平成 2 4 年度 至 平成 4 3 年度
		融資総額 2 0 億円の融資残高に対し、茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程第 3 条に規定する率を乗じて得た額
農 業 経 営 負 担 軽 減 支 援 資 金 利 子 補 給	茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が農業者に対し、平成23年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 平成 2 4 年度 至 平成 3 8 年度
		融資総額 5 千万円の融資残高に対し、茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項第 2 条に規定する率を乗じて得た額

事 項	事 業 内 容	期 間
		限 度 額
農作物災害経営資金等利子補給 (現年災分)	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、金融機関が被害農業者等に対し、平成23年度において5億円の範囲内で経営資金等を貸し付けたときは、県は市町村が当該金融機関に対し利子補給した額の一部を補助する。	自平成24年度 至平成35年度
		融資総額5億円の融資残高に対し、茨城県農林漁業災害対策特別措置条例施行規則第3条に規定する率を乗じて得た額
農作物災害経営資金等損失補償 (現年災分)	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、被害農業者等に対し、経営資金を貸し付けた金融機関に損失が生じたときは、県は市町村が当該金融機関に対し損失補償した額の一部を補助する。	平成26年度以降
		200,000千円
野菜価格安定対策事業費補助	園芸いばらき振興協会が、農畜産業振興機構に対して支払う指定野菜価格安定対策資金に不足が生じた場合、県が協会に対し、県の必要造成計画額の4分の1を限度とし、その不足額を補助する。	自平成23年度 至平成24年度
		220,370千円
茨城県農林振興公社分収林債務承継	茨城県農林振興公社が管理している分収林を県が引き受けて事業を継続し、日本政策金融公庫の債務を約定に従って償還する。	自平成23年度 至平成61年度
		172,102千円
漁業近代化資金等利子補給	漁業近代化資金通法に基づき金融機関が漁業者等に対し、平成23年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自平成24年度 至平成37年度
		融資総額3億円の融資残高に対し、茨城県漁業近代化資金等利子補給金交付要項第3条に規定する率を乗じて得た額
水産加工経営改善促進資金利子補給	茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が水産加工業者に対し、平成23年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自平成24年度 至平成26年度
		融資総額1億円の融資残高に対し、茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項第4条に規定する率を乗じて得た額
漁港区域海岸老朽化対策緊急事業工事請負契約	平潟漁港海岸、北茨城市平潟町地内の護岸改良に係る工事請負契約を締結する。	平成24年度
		133,886千円
漁港区域海岸老朽化対策緊急事業工事請負契約	会瀬漁港海岸、日立市旭町地内の護岸改良に係る工事請負契約を締結する。	平成24年度
		198,135千円
県営かんがい排水事業工事請負契約	長井戸沼地区の排水機場電気設備補修に係る工事請負契約を締結する。	平成24年度
		75,150千円

事 項	事 業 内 容	期 間																					
		限 度 額																					
新 公 共 事 業 執 行 管 理 シ ス テ ム 開 発 業 務 委 託 契 約	新公共事業執行管理システム開発業務に係る委託契約を締結する。	平成 2 4 年度																					
		109,043千円																					
地 方 道 路 整 備 工 事 請 負 契 約	一般県道市毛水戸線，水戸市水府町地内の水府橋外 4 箇所の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。 <参考> 限度額内訳 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>橋 名</th> <th>金 額 (千 円)</th> <th>概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水府橋</td> <td>700,000</td> <td>上部工</td> </tr> <tr> <td>加草橋</td> <td>250,000</td> <td>下部工</td> </tr> <tr> <td>小貝川新橋</td> <td>200,000</td> <td>下部工</td> </tr> <tr> <td>手這坂高架橋</td> <td>100,000</td> <td>上部工</td> </tr> <tr> <td>来栖跨線橋</td> <td>50,000</td> <td>上部工</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,300,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	橋 名	金 額 (千 円)	概 要	水府橋	700,000	上部工	加草橋	250,000	下部工	小貝川新橋	200,000	下部工	手這坂高架橋	100,000	上部工	来栖跨線橋	50,000	上部工	計	1,300,000		平成 2 4 年度
		橋 名	金 額 (千 円)	概 要																			
水府橋	700,000	上部工																					
加草橋	250,000	下部工																					
小貝川新橋	200,000	下部工																					
手這坂高架橋	100,000	上部工																					
来栖跨線橋	50,000	上部工																					
計	1,300,000																						
		1,300,000千円																					
地 方 道 路 整 備 工 事 請 負 契 約	一般県道城里那珂線，那珂市戸地内の那珂川新橋の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	自 平成 2 4 年度 至 平成 2 5 年度																					
		1,200,000千円																					
合 併 市 町 村 幹 線 道 路 緊 急 整 備 支 援 事 業 工 事 請 負 契 約	石岡市道 B 8679 号線，石岡市柴内地内及び土浦市道新治 級14号線，土浦市小野地内の朝日トンネル（仮称）の合併市町村幹線道路緊急整備に係る工事請負契約を締結する。	平成 2 4 年度																					
		700,000千円																					
橋 梁 工 事 費 用 負 担 契 約	一般県道日立港線の J R 常磐線跨線橋(舊の橋側道橋)の架替工事に係る費用負担について，東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	平成 2 4 年度																					
		40,000千円																					
鉄 道 橋 梁 工 事 費 用 負 担 契 約	一級河川相野谷川河川改修工事に伴う取手市井野地先の J R 常磐線鉄道橋梁架替工事に係る費用負担について，東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 平成 2 4 年度 至 平成 2 8 年度																					
		3,100,000千円																					
飯 田 ダ ム テ レ メ ー タ 放 流 警 報 設 備 更 新 改 良 工 事 請 負 契 約	飯田ダムテレメータ放流警報設備更新改良工事に係る工事請負契約を締結する。	平成 2 4 年度																					
		135,000千円																					
公 共 用 地 先 行 取 得 委 託 契 約	公共用地先行取得について，茨城県土地開発公社理事長と委託契約を締結する。	自 平成 2 4 年度 至 平成 2 7 年度																					
		972,000千円及びこれに対する利子並びに事務費の合計額																					

事 項	事 業 内 容	期 間															
		限 度 額															
県 営 住 宅 建 設 工 事 請 負 契 約	桜川団地外2団地の県営住宅の建設に係る工事請負契約を締結する。 <参考>限度額内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>団地名</th> <th>金額(千円)</th> <th>戸数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>桜川</td> <td>261,000</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>滑川第二</td> <td>208,800</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>勝倉</td> <td>208,800</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>678,600</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table>	団地名	金額(千円)	戸数	桜川	261,000	30	滑川第二	208,800	24	勝倉	208,800	24	計	678,600	78	平成24年度
		団地名	金額(千円)	戸数													
桜川	261,000	30															
滑川第二	208,800	24															
勝倉	208,800	24															
計	678,600	78															
		678,600千円															
県 立 学 校 建 設 工 事 請 負 契 約	県立土浦第三高等学校及び県立水海道第一高等学校の老朽校舍改築に係る工事請負契約を締結する。 <参考>限度額内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土浦三</td> <td>602,378</td> </tr> <tr> <td>水海道一</td> <td>701,815</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,304,193</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	金額(千円)	土浦三	602,378	水海道一	701,815	計	1,304,193	平成24年度							
		学校名	金額(千円)														
土浦三	602,378																
水海道一	701,815																
計	1,304,193																
		1,304,193千円															
自 然 博 物 館 展 覧 会 開 催 業 務 委 託 契 約	自然博物館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	平成24年度															
		1,000千円															
放 置 車 両 確 認 等 事 務 委 託 契 約	放置車両の確認及び標章の取付け事務に係る委託契約を締結する。	自平成24年度 至平成26年度															
		159,717千円															
警 察 情 報 シ ス テ ム 最 適 化 プ ロ ジ ェ ク ト 管 理 業 務 委 託 契 約	警察情報システム最適化プロジェクトの管理及び調達支援等に係る委託契約を締結する。	平成24年度															
		10,000千円															

[特別会計]

(新規)

事 項	事 業 内 容	期 間
		限 度 額
取 手 競 輪 場 バ ッ ク ス タ ン ド 耐 震 等 改 築 工 事 請 負 契 約	取手競輪場バックスタンドの耐震補強及び一部改築に係る工事請負契約を締結する。	自平成24年度 至平成25年度
		1,078,409千円

[企業会計]

(新規)

事 項	事 業 内 容	期 間
		限 度 額
霞ヶ浦湖北流域 下水道工事 請負契約	霞ヶ浦湖北流域下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	平成24年度
		565,857千円
霞ヶ浦常南流域 下水道工事 請負契約	霞ヶ浦常南流域下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	平成24年度
		168,000千円
霞ヶ浦水郷流域 下水道工事 請負契約	霞ヶ浦水郷流域下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	平成24年度
		203,400千円
小貝川東部流域 下水道工事 請負契約	小貝川東部流域下水道事業の管渠整備に係る工事請負契約を締結する。	平成24年度
		160,000千円
那珂久慈ブロック 広域汚泥処理工事 請負契約	那珂久慈ブロック広域汚泥処理事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	平成24年度
		245,000千円
鹿島臨海都市計画 下水道事業 工事請負契約	鹿島臨海都市計画下水道事業の処理場及び管渠整備に係る工事請負契約を締結する。	平成24年度
		430,000千円
県南広域 水道建設事業 工事請負契約	県南広域水道建設事業の浄水施設薬品注入機械設備工事等請負契約を締結する。	平成24年度
		1,198,000千円
鹿行広域 水道建設事業 工事請負契約	鹿行広域水道建設事業の浄水施設沈澱池機械設備工事等請負契約を締結する。	平成24年度
		592,300千円
鹿行広域 水道建設事業 工事請負契約	鹿行広域水道建設事業の浄水施設管理本館電気設備工事請負契約を締結する。	自平成24年度 至平成25年度
		384,006千円
鹿行広域 水道建設事業 工事請負契約	鹿行広域水道建設事業の浄水施設中央監視制御設備工事請負契約を締結する。	自平成24年度 至平成26年度
		643,577千円

事 項	事 業 内 容	期 間
		限 度 額
県 西 広 域 水 道 建 設 事 業 工 事 請 負 契 約	県西広域水道建設事業の増圧ポンプ場建築工事等請負契約を締結する。	平成24年度
		2,276,764千円
県 南 広 域 水 道 事 業 浄 水 処 理 関 連 業 務 委 託 契 約	県南広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託契約を締結する。	平成24年度
		103,539千円
鹿 行 広 域 水 道 事 業 浄 水 処 理 関 連 業 務 委 託 契 約	鹿行広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託契約を締結する。	平成24年度
		52,626千円
県 西 広 域 水 道 事 業 浄 水 処 理 関 連 業 務 委 託 契 約	県西広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託契約を締結する。	平成24年度
		45,539千円
県 中 央 広 域 水 道 事 業 浄 水 処 理 関 連 業 務 委 託 契 約	県中央広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託契約を締結する。	自平成24年度 至平成25年度
		61,926千円
新 公 共 事 業 執 行 管 理 シ ス テ ム 開 発 業 務 委 託 契 約	新公共事業執行管理システム開発業務に係る委託契約を締結する。	平成24年度
		5,174千円
鹿 島 工 業 用 水 道 建 設 事 業 工 事 請 負 契 約	鹿島工業用水道建設事業の浄水施設管理本館電気設備工事請負契約を締結する。	自平成24年度 至平成25年度
		354,858千円
鹿 島 工 業 用 水 道 建 設 事 業 工 事 請 負 契 約	鹿島工業用水道建設事業の浄水施設中央監視制御設備工事請負契約を締結する。	自平成24年度 至平成26年度
		464,803千円
県 西 広 域 工 業 用 水 道 建 設 事 業 工 事 請 負 契 約	県西広域工業用水道建設事業の浄水施設中央監視制御設備工事請負契約を締結する。	平成24年度
		114,800千円

条例その他の議案の概要

議 案	内 容																	
<p>(人事課, 病院局) 茨城県職員定数条例の一部を改正する条例</p> <p>病院局における診療体制の充実を図るため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <table border="1" data-bbox="638 360 1417 477"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">定 数 (人)</th> </tr> <tr> <th>改正前</th> <th>改正後</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院事業管理者の事務部局の職員</td> <td>860</td> <td>970</td> <td>110</td> </tr> </tbody> </table> <p>(施行日 平成23年4月1日)</p>	区 分	定 数 (人)			改正前	改正後	増減	病院事業管理者の事務部局の職員	860	970	110						
区 分	定 数 (人)																	
	改正前	改正後	増減															
病院事業管理者の事務部局の職員	860	970	110															
<p>(人事課) 茨城県行政組織条例の一部を改正する条例</p> <p>流域下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに合わせて、下水道事務所を再編統合するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利根流域下水道事務所の廃止 (霞ヶ浦流域下水道事務所の支所化) <p>(施行日 平成23年4月1日)</p>																	
<p>(財政課, 税務課, 長寿福祉課, 産業政策課) 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>介護支援専門員実務研修受講試験手数料を介護保険法に基づき指定試験実施機関の収入とする等、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)介護支援専門員実務研修受講試験手数料に係る改正 介護支援専門員実務研修受講試験手数料を介護保険法に基づき指定試験実施機関の収入とするための改正 (2)計量法施行令の改正に伴う計量法関係手数料の整理 検査対象の特定計量器からベックマン温度計及びボンベ型熱量計を削除 (3)その他所要の改正 <p>(施行日 平成23年4月1日)</p>																	
<p>(税務課) 茨城県県税条例の一部を改正する条例</p> <p>アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車为本県を定置場として登録されたことに伴い、日米地位協定等に基づき、当該自動車に係る自動車税の税率、納期及び徴収方法の特例を設けるため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)税率の特例 <table border="1" data-bbox="638 1570 1417 1832"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>税 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">普通自動車</td> <td>乗用車 総排気量4.5リットル以下</td> <td>年額19,000円</td> </tr> <tr> <td>乗用車 総排気量4.5リットル超</td> <td>年額22,000円</td> </tr> <tr> <td>トラック</td> <td></td> <td>年額32,000円</td> </tr> <tr> <td>小型自動車</td> <td></td> <td>年額 7,500円</td> </tr> <tr> <td>特種用途自動車</td> <td colspan="2">自動車の種類及び大きさに応じ、上記のうちいずれかの額</td> </tr> </tbody> </table> <ol style="list-style-type: none"> (2)納期の特例：毎年4月1日から4月30日まで(賦課期日後に納税義務が発生した場合は、納税義務が発生した月の翌月末まで) (3)徴収方法の特例：証紙徴収の方法による <p>(施行日 公布の日)</p>	区 分		税 率	普通自動車	乗用車 総排気量4.5リットル以下	年額19,000円	乗用車 総排気量4.5リットル超	年額22,000円	トラック		年額32,000円	小型自動車		年額 7,500円	特種用途自動車	自動車の種類及び大きさに応じ、上記のうちいずれかの額	
区 分		税 率																
普通自動車	乗用車 総排気量4.5リットル以下	年額19,000円																
	乗用車 総排気量4.5リットル超	年額22,000円																
トラック		年額32,000円																
小型自動車		年額 7,500円																
特種用途自動車	自動車の種類及び大きさに応じ、上記のうちいずれかの額																	

議 案	内 容				
<p>(厚生総務課)</p> <p>茨城県立医療大学付属病院の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>他の公的医療機関等の状況等を勘案し、県立医療大学付属病院における死亡診断書の交付に係る手数料の額を改定するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>・死亡診断書：1通につき2,310円 <u>1通につき3,150円</u></p> <p>(施行日 平成23年4月1日)</p>				
<p>(医療対策課)</p> <p>茨城県医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例</p> <p>筑波大学の医学を履修する課程に在学する者を医師修学資金の貸与の対象とするため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>・貸付対象</p> <table border="1" data-bbox="639 775 1417 1115"> <tr> <td data-bbox="639 775 735 925">改正前</td> <td data-bbox="735 775 1417 925"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外の大学（大学院を除く）の医学を履修する課程に在学する者で、県内出身の者 ・ 特定地域内の医療機関等において将来医師の業務に従事しようとするもの </td> </tr> <tr> <td data-bbox="639 925 735 1115">改正後</td> <td data-bbox="735 925 1417 1115"> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>大学（大学院を除く）の医学を履修する課程に在学する者</u>（県外の大学の医学を履修する課程に在学する者は、県内出身の者に限る） ・ 特定地域内の医療機関等において将来医師の業務に従事しようとするもの </td> </tr> </table> <p>(施行日 平成23年4月1日)</p>	改正前	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外の大学（大学院を除く）の医学を履修する課程に在学する者で、県内出身の者 ・ 特定地域内の医療機関等において将来医師の業務に従事しようとするもの 	改正後	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>大学（大学院を除く）の医学を履修する課程に在学する者</u>（県外の大学の医学を履修する課程に在学する者は、県内出身の者に限る） ・ 特定地域内の医療機関等において将来医師の業務に従事しようとするもの
改正前	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外の大学（大学院を除く）の医学を履修する課程に在学する者で、県内出身の者 ・ 特定地域内の医療機関等において将来医師の業務に従事しようとするもの 				
改正後	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>大学（大学院を除く）の医学を履修する課程に在学する者</u>（県外の大学の医学を履修する課程に在学する者は、県内出身の者に限る） ・ 特定地域内の医療機関等において将来医師の業務に従事しようとするもの 				
<p>(医療対策課)</p> <p>茨城県医療施設耐震化臨時特例基金条例の一部を改正する条例</p> <p>医療施設の耐震化整備に要する期間が延長されたことに伴い、基金事業の実施期間を延長するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>・実施期間：平成23年3月31日まで 平成26年3月31日まで</p> <p>(施行日 公布の日)</p> <p>(参考)現在の基金の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置目的：地震発生時における適切な医療提供体制の確保 ・積立額：国から交付を受けた医療施設耐震化臨時特例交付金の額 				

議 案	内 容
<p>(子ども家庭課)</p> <p>茨城県認定こども園の認定基準に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>文部科学大臣と厚生労働大臣とが協議して定める認定こども園の施設の設備及び運営に関する基準の一部改正を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定基準の改正 <ul style="list-style-type: none"> 保育所型認定こども園においても、満3歳以上の子どもに対する食事の提供を他の者に委託することができるものとする <p>(施行日 平成23年4月1日)</p>
<p>(産業技術課)</p> <p>茨城県工業技術センターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>設備の開放等に伴い、設備使用料及び試験等手数料について、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)新たに追加する設備・試験等：11項目 (2)機器の不能等により削除する設備・試験等：5項目 <p>(施行日 平成23年4月1日)</p>
<p>(農政企画課)</p> <p>茨城県立農業大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>短期の研修教育を受講する者から受講料を徴収するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)受講料：1種類につき18,000円以内で知事が定める額 (600円×30日=18,000円以内) (2)納付：受講を開始する日までに納付 <p>(施行日 平成23年4月1日)</p>
<p>(下水道課)</p> <p>茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>流域下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)題名の改正 <ul style="list-style-type: none"> 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業の設置等に関する条例 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業及び流域下水道事業の設置等に関する条例 (2)流域下水道事業に、地方公営企業法の財務規定等を平成23年4月1日から適用する旨の規定を追加 (3)流域下水道事業の経営の基本に関する事項に係る規定を追加 <p>(施行日 平成23年4月1日)</p>

議 案	内 容																																							
<p>(下水道課) 茨城県流域下水道事業基金条例</p> <p>流域下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴い、資金積立基金条例により設置している流域下水道事業基金を他の基金と明確に区分するため、本条例を制定しようとするものである。</p>	<p>条例の内容 茨城県流域下水道事業基金の設置</p> <p>(1)設置目的：県が経営する流域下水道事業の健全な運営に資する</p> <p>(2)積立額：流域下水道事業会計予算で定めた額</p> <p>(3)処分：流域下水道の設置，改築，修繕，維持その他の管理に要する費用に充てる場合</p> <p>(施行日 平成23年4月1日)</p>																																							
<p>(企業局，病院局) 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>自宅に係る住居手当を廃止するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅に係る住居手当の廃止（経過措置あり） <p>(施行日 平成23年4月1日)</p>																																							
<p>(病院局) 茨城県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>他の公的医療機関等の状況等を勘案し、県立病院における死亡診断書の交付に係る手数料の額を改定するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死亡診断書：1通につき2,310円 <u>1通につき3,150円</u> <p>(施行日 平成23年4月1日)</p>																																							
<p>(警務課) 茨城県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例</p> <p>警察法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <table border="1" data-bbox="638 1489 1417 1832"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">定 員 (人)</th> </tr> <tr> <th>改正前</th> <th>改正後</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">警察官</td> <td>警 視</td> <td>143</td> <td>143</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>警 部</td> <td>310</td> <td>311</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>警部補及び巡查部長</td> <td>2,774</td> <td>2,784</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>巡 査</td> <td>1,453</td> <td>1,459</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>4,680</td> <td>4,697</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の職員</td> <td>581</td> <td>581</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>5,261</td> <td>5,278</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>(施行日 平成23年4月1日)</p>	区 分		定 員 (人)			改正前	改正後	増減	警察官	警 視	143	143	-	警 部	310	311	1	警部補及び巡查部長	2,774	2,784	10	巡 査	1,453	1,459	6	小 計	4,680	4,697	17	その他の職員		581	581	-	合 計		5,261	5,278	17
区 分				定 員 (人)																																				
		改正前	改正後	増減																																				
警察官	警 視	143	143	-																																				
	警 部	310	311	1																																				
	警部補及び巡查部長	2,774	2,784	10																																				
	巡 査	1,453	1,459	6																																				
	小 計	4,680	4,697	17																																				
その他の職員		581	581	-																																				
合 計		5,261	5,278	17																																				

議 案	内 容
<p>(総務部出資団体指導・行政監察室) 包括外部監査契約の締結について</p> <p>地方自治法の規定に基づき、包括外部監査について、公認会計士小林保弘と契約を締結しようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1)契約の目的：包括外部監査及び当該監査の結果に関する報告</p> <p>(2)契約の始期：平成23年4月1日</p> <p>(3)契約金額：1,575万円を上限とする額</p> <p>(4)契約の相手方：公認会計士 小林 保弘</p>
<p>(女性青少年課) 男女共同参画の推進に関する基本的な計画について</p> <p>茨城県男女共同参画推進条例の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する基本的な計画を定めることについて、承認を求めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>茨城県男女共同参画基本計画（第2次）</p> <p>(1)計画期間：平成23年度～平成27年度（5年間）</p> <p>(2)基本計画の概要</p> <p>第1章 計画策定の基本的考え方</p> <p>計画の概要</p> <p>計画策定の背景</p> <p>男女共同参画を取り巻く潮流</p> <p>第2章 基本計画</p> <p>計画を推進するための基本的方向</p> <p>基本目標 男女の人権が尊重される社会の構築</p> <p>基本目標 あらゆる分野における男女共同参画の推進</p> <p>基本目標 多様な働き方を可能にする環境の整備</p> <p>推進体制と進行管理</p>
<p>(下水道課) 水戸市，日立市，北茨城市，笠間市，ひたちなか市，茨城町，城里町及び日立・高萩広域下水道組合に係る汚泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更について</p> <p>流域下水道事業への地方公営企業法の財務規定等の適用に伴い、事務の委託に関する規約について、所要の変更をしようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <p>(1)規約の変更</p> <p>・第4条中「茨城県流域下水道事業特別会計」 「茨城県流域下水道事業会計」</p> <p>(2)変更日：平成23年4月1日</p>

議 案	内 容																											
<p>(下水道課)</p> <p>霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域 下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について</p> <p>下水道法の規定に基づき，霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担額を定めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>流域下水道の維持管理に要する費用負担額（H23年度分） (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="632 394 1410 775"> <thead> <tr> <th>流域下水道名</th> <th>負担額</th> <th>市 町 村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>霞ヶ浦常南</td> <td>1,949,924</td> <td>龍ヶ崎市外 5 市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦湖北</td> <td>1,769,712</td> <td>土浦市外 4 市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦水郷</td> <td>357,630</td> <td>潮来市，行方市</td> </tr> <tr> <td>那珂久慈</td> <td>1,906,494</td> <td>水戸市外 8 市町村，ひたちなか・東海広域事務組合</td> </tr> <tr> <td>利根左岸さしま</td> <td>250,886</td> <td>古河市，坂東市，境町</td> </tr> <tr> <td>鬼怒小貝</td> <td>337,880</td> <td>下妻市外 3 市町</td> </tr> <tr> <td>小貝川東部</td> <td>301,938</td> <td>筑西市外 3 市</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,874,464</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	流域下水道名	負担額	市 町 村	霞ヶ浦常南	1,949,924	龍ヶ崎市外 5 市町	霞ヶ浦湖北	1,769,712	土浦市外 4 市町	霞ヶ浦水郷	357,630	潮来市，行方市	那珂久慈	1,906,494	水戸市外 8 市町村，ひたちなか・東海広域事務組合	利根左岸さしま	250,886	古河市，坂東市，境町	鬼怒小貝	337,880	下妻市外 3 市町	小貝川東部	301,938	筑西市外 3 市	計	6,874,464	
流域下水道名	負担額	市 町 村																										
霞ヶ浦常南	1,949,924	龍ヶ崎市外 5 市町																										
霞ヶ浦湖北	1,769,712	土浦市外 4 市町																										
霞ヶ浦水郷	357,630	潮来市，行方市																										
那珂久慈	1,906,494	水戸市外 8 市町村，ひたちなか・東海広域事務組合																										
利根左岸さしま	250,886	古河市，坂東市，境町																										
鬼怒小貝	337,880	下妻市外 3 市町																										
小貝川東部	301,938	筑西市外 3 市																										
計	6,874,464																											

「事務事業再構築結果」主なものの一覧

(単位;千円)

事業名	H22当初	H23当初	見直しの概要
県政テレビ広報費	158,861	120,000 〔38,861千円を削減〕	テレビによる情報発信について、特定の番組を前提とした手法から、民間からの提案などを踏まえたより <u>効果的・効率的な情報発信の手法に見直す。</u> (新規事業「テレビ情報発信強化事業費」)
県税確保対策費	1,500	-	ゴルフ場利用税の啓蒙のため、茨城県ゴルフ場協会が実施する研修会等に係る報償金を交付するものであるが、平成元年度以降20年以上の事業の実施により、所期の目的を達成したと考えられることから、 <u>本事業を廃止する。</u>
らくらく乗り降りバス普及促進事業費	21,376	18,218 〔3,158千円を削減〕	これまで単独市町村の場合において市町村協調補助を実施していたが、広域運行の場合においても市町村協調補助を導入することとし、 <u>制度を見直す。</u>
芸術文化事業推進費	11,814	-	海外オーケストラの講演事業は、県内各地域において実施されるようになってきたことから、 <u>本事業を廃止する。</u>
交流サルーンいばらき管理運営委託費	6,564	4,543 〔2,021千円を削減〕	交流サルーンいばらきの運営業務を行う嘱託職員については、業務内容を見直すことにより、常時2名から1名を基本とすることとし、 <u>事業費を縮小する。</u>
危険物取扱者保安講習促進事業費	3,545	-	危険物取扱者保安講習の受講率向上のため対象者への事前通知等による普及啓発事業を行ってきたが、受講者が年々増加していることから、 <u>本事業を廃止する。</u>
医療費助成(マル福)制度事務助成費	210,306	189,467 〔20,839千円を削減〕	H23年4月にレセプトが電子化・オンライン化されることに伴い、国民健康保険団体連合会等に支払う医療費審査支払手数料を見直し、 <u>県補助金を削減する。</u>

(単位;千円)

事業名	H 2 2当初	H 2 3当初	見直しの概要
国民健康保険団体 連合会助成費	5,397	-	補助事業開始から既に50年以上が経過し、 H20決算で7億円を超える会務運営積立金を 保有するなど、自立化が図られたこと、既に 大半の都道府県で補助を廃止していることか ら、 <u>本事業を廃止する。</u>
自閉症児等療育対 策費	3,262	270 〔 2,992千円 を削減〕	児童相談所において、就学前の自閉症児へ の療育訓練等を行ってきたところだが、市町 村職員への研修会の実施等により、市町村を 中心とする地域での療育支援体制が整備され てきたことから、 <u>自閉症児親子教室事業を廃 止する。</u>
設備資金貸付費 (中小企業事業資 金特別会計)	721,800	716,078	貸付実績が低下しているため、特別会計の 貸付原資の余剰金が増加していることから、 資金の一部を一般会計に返還し、 <u>歳入を確保 する。</u>
いばらき営農塾開 設事業費	13,519	9,619 〔 2,256千円 を確保〕	農業大学校において、就農希望者等に対し て農業技術習得のための短期研修を無償で行 ってきたが、受益者負担適正化の観点から、 受講料徴収を行うよう条例を改正し、 <u>歳入を 確保する。</u>
いばらき農業元気 アップ女性リーダ ー育成事業費	1,348	-	大学との連携により県内銘柄産地のリーダ ーとして活躍できる女性農業者を育成する講 座を実施してきたが、主要産地の女性農業者 の研修を終えて、地域活動等の成果を上げた ことから、 <u>本事業を廃止する。</u>
水産業信用保証料 補助	3,956	1,456 〔 2,500千円 を削減〕	漁業者の運転資金の借入に際し、茨城県漁 業信用基金協会が保証する場合に保証料の一 部を補助してきたが、新規借入れに対する保 証料補助を実施している県がないことから、 <u>新規借入れに対する補助を廃止する。</u>

(単位;千円)

事業名	H 2 2当初	H 2 3当初	見直しの概要
ヒラメ資源増大パイロット事業費補助	16,302	13,040 〔 3,262千円 を削減〕	(財)茨城県栽培漁業協会が実施するヒラメの種苗生産や放流効果実証への補助を行ってきたが、放流効果等の一応の成果が見られてきたことから、補助率について <u>制度を見直す。</u>
県北中山間こだわり産地元気アップ事業費	1,250	-	県北中山間地域の農産物直売所において、販売や集荷方法の改善等の実践活動に対する補助を行ってきたが、補助実績が少ないことから、 <u>本事業を廃止する。</u>
建設業振興資金貸付金	150,000	100,000	工事立替金制度を行う(社)茨城県建設業協会に対して行う貸付について、全国でも半数以上の県に制度がないこと等に鑑み、制度融資により代替することが可能な部分について <u>事業費を縮小する。</u>
県民木造住宅等建設資金利子補給	5,864	3,199	地域材を利用する在来木造住宅への利子補給について、近県での見直し事例等に鑑み、新規募集を停止し、継続分の利子補給に <u>事業費を縮小する。</u>
教育情報紙発行費	10,203	7,703 〔 2,500千円 を削減〕	インターネットによる教育情報発信を充実させることにより、「教育いばらき」発行回数を年4回から3回に減らし、 <u>経費の削減を図る。</u>
学校支援地域本部事業費	40,059	-	39市町村が学校支援地域本部を設置しており、設置していない5市村においても、同様の取組を実施していることから、市町村の自主的な取組に委ね、 <u>本事業を廃止する。</u>
日本スポーツ振興センター災害共済掛金	118,487	119,042 〔 6,972千円 の歳入増〕	共済掛金の県立学校の保護者負担率を独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令で定めた上限相当まで引上げ、 <u>歳入の確保を図る。</u>

(単位;千円)

事業名	H 2 2当初	H 2 3当初	見直しの概要																
嘱託職員雇用費 (交番相談員及び調理嘱託分)	246,204	247,475	<p>警察学校等の給食業務を完全民営化し効率化を図る一方、不在交番対策として交番相談員を増員し、全交番に配置する。</p> <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>H22</th><th>H23</th><th>増減</th></tr></thead><tbody><tr><td>交番相談員</td><td>78人</td><td>91人</td><td>+13人</td></tr><tr><td>調理嘱託</td><td>13人</td><td>-人</td><td>13人</td></tr><tr><td>計</td><td>91人</td><td>91人</td><td>-人</td></tr></tbody></table>	区分	H22	H23	増減	交番相談員	78人	91人	+13人	調理嘱託	13人	-人	13人	計	91人	91人	-人
区分	H22	H23	増減																
交番相談員	78人	91人	+13人																
調理嘱託	13人	-人	13人																
計	91人	91人	-人																

